
令和3年 第3回(定例)日出町議会会議録(第2日)

令和3年9月2日(木曜日)

議事日程(第2号)

令和3年9月2日 午前10時00分開議

開議の宣告

請願の上程

日程第1 決算審査報告

議案質疑

日程第2 議案第51号 令和3年度日出町一般会計補正予算(第2号)について

日程第3 議案第52号 令和3年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

日程第4 議案第53号 令和3年度日出町介護保険特別会計補正予算(第2号)について

日程第5 議案第54号 日出町議会議員及び日出町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について

日程第6 議案第55号 日出町個人情報保護条例の一部改正について

日程第7 議案第56号 日出町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

日程第8 議案第57号 日出町新生児誕生祝金支給に関する条例の廃止について

日程第9 諮問第3号 人権擁護委員の候補者の推薦について

日程第10 認定第1号 令和2年度日出町一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第11 認定第2号 令和2年度日出町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

日程第12 認定第3号 令和2年度日出町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

日程第13 報告第5号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定について

- 日程第14 報告第6号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定について
議案及び請願の委員会付託
- 日程第15 一般質問
散会の宣告

本日の会議に付した事件

- 開議の宣告
請願の上程
- 日程第1 決算審査報告
議案質疑
- 日程第2 議案第51号 令和3年度日出町一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第3 議案第52号 令和3年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第4 議案第53号 令和3年度日出町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第5 議案第54号 日出町議会議員及び日出町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について
- 日程第6 議案第55号 日出町個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第7 議案第56号 日出町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第57号 日出町新生児誕生祝金支給に関する条例の廃止について
- 日程第9 諮問第3号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第10 認定第1号 令和2年度日出町一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第2号 令和2年度日出町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第12 認定第3号 令和2年度日出町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第13 報告第5号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断

比率の算定について

日程第14 報告第6号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定について

議案及び請願の委員会付託

日程第15 一般質問

散会の宣告

出席議員（16名）

1番	河野 美華君	2番	豊岡 健太君
3番	安部 徹也君	4番	川辺由美子君
5番	衛藤 清隆君	6番	阿部 真二君
7番	上野 満君	8番	金元 正生君
9番	川西 求一君	10番	岩尾 幸六君
11番	土田 亮治君	12番	工藤 健次君
13番	森 昭人君	14番	熊谷 健作君
15番	佐藤 二郎君	16番	池田 淳子君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	河野 匡位君	係長	河野 裕治君
----	--------	----	--------

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	本田 博文君	副町長	……………	目代 憲夫君
教育長	……………	堀 仁一郎君	会計管理者兼会計課長	…	佐藤小百合君
総務課長	……………	帯刀 志朗君	財政課長	……………	白水 順一君
政策推進課長	……………	木付 達朗君	契約検査室長	……………	中山 雅広君
税務課長	……………	河野 英樹君	住民課長	……………	伊豆田政克君
福祉対策課長	……………	山口 佳子君	子育て支援課長	……………	安田 恵君
健康増進課長	……………	後藤 英樹君	生活環境課長	……………	梶原 新三君

商工観光課長	……………	安田加津浩君	農林水産課長	……………	河野 一利君
都市建設課長	……………	須藤 淳司君	上下水道課長	……………	阿南 次郎君
教育委員会教育総務課長	…	古屋秀一郎君	教育委員会学校教育課長	…	稗田 健治君
社会教育課長	……………	藤原 寛君	文化・スポーツ振興課長	…	後藤 良彦君
学校給食センター所長	…	一丸 博文君	代表監査委員	……………	井上 哲治君
監査事務局長	……………	工藤 明美君	農業委員会事務局長	…	土居 浩二君
総務課参事兼危機管理室長	…	藤本 周司君	総務課課長補佐	……………	赤野 公彦君
財政課課長補佐	……………	河野 明弘君			

午前9時59分開議

○議長（池田 淳子君） 皆さん、おはようございます。

開議の宣告

○議長（池田 淳子君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

会議の議事はお手元に配付しております議事日程により行います。

請願の上程

○議長（池田 淳子君） 本日までに受理した請願3件はお手元に配付しましたとおりであります。

なお、請願及び陳情につきましては、写しにより説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、請願及び陳情については説明を省略することに決定しました。

日程第1. 決算審査報告

○議長（池田 淳子君） 日程第1、決算審査報告を行います。

認定第1号令和2年度日出町一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、及び認定第2号令和2年度日出町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、並びに認定第3号令和2年度日出町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、審査結果の報告を求めます。

代表監査委員、井上哲治君。井上代表監査委員。

○代表監査委員（井上 哲治君） 皆様、改めましておはようございます。

令和3年第2回日出町議会定例会におきまして、議員の皆様のご同意をいただき、監査委員に選任されました井上でございます。大変微力ながら、代表監査委員として、町民目線に立ち、真摯に責務を果たしてまいり所存でありますので、何卒よろしくお願いたします。

それでは、日出町一般会計、特別会計歳入歳出決算および基金の運用状況の審査意見の御報告を申し上げます。

令和3年6月21日、町長より審査に付されました令和2年度日出町一般会計並びに国民健康保険特別会計、介護保険特別会計（保険事業勘定及び介護サービス事業勘定）、後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算書及び財産に関する調書、基金の運用状況に関する調書について、令和3年7月13日から8月6日までの間、監査委員室におきまして、工藤健次監査委員とともに審査をいたしましたので、その結果についての意見を御報告申し上げます。

令和2年度一般会計並びに国民健康保険特別会計をはじめとする3つの特別会計における決算総額は、歳入で213億1,838万5,986円、歳出では209億6,078万974円となっており、歳入から歳出を差し引いた形式収支は、3億5,760万5,012円の黒字決算となっております。前年度と比較しますと、歳入で48億2,658万6,897円、29.3%の増、歳出では47億4,102万3,574円、29.2%の増と、ともに大幅な増加となっております。

次に、普通会計の財政構造についてであります。財政力指数は0.573で、前年に比べ0.006ポイント向上しています。また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率92.7%となり、前年度に比べ4.8ポイント改善し、3か年の比率で算出する実質公債費比率も8.1%と前年度対比で0.6ポイント改善しました。

地方債の状況につきましては、一般会計のみとなっております。

令和2年度の起債につきましては、件数34件で、借入額13億1,480万6千円と前年度に比べ5億8,851万1千円、81%の大幅な増加となっております。これは、普通交付税の代替財源である臨時財政対策債と学校給食センター建設事業費が増加したことによるものです。

地方債の令和2年度末の現在高合計は106億5,778万円で前年度に比べ4億3,690万5千円、約4.3%の増加となっております。多額の町債は財政を逼迫させる要因になっていることから、将来負担を考慮し、長期的視点に立った、適切な起債管理を要望いたします。

次に、一般会計の決算収支の状況についてであります。歳入歳出差引額、いわゆる形式収支額は2億5,741万7千円となっており、繰越明許費の6,294万9千円を差し引いた、実質収支は1億9,446万8千円となっております。

次に、令和2年度の実質収支から令和元年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、4,185万6千円の黒字となっております。また、基金積立金として16万4千円の積立が行われ、財政調

整基金を取り崩さなかったことにより、実質単年度収支も4,202万円の黒字となっております。

町税の収入状況については、調定額32億7,816万1千円、収入済み額31億3,531万9千円、不納欠損額932万7千円、収入未済額1億3,414万5千円で、収納率は95.6%となっております。超税増加の主な要因は、町民税の納税義務者の増加や、固定資産税の地籍調査の結果を反映させたことによるもの、また太陽光発電施設にかかる償却資産の増加によるものと思われます。なお、町政運営における貴重な財源確保と税負担の公平性の観点から、今後も積極的かつ徹底した徴収業務を進めていくことを要望いたします。

歳入の財源内訳としては、町税など自主財源比率は29.1%、国庫支出金など依存財源比率は70.9%となっております。

一方、歳出の性質別構成比率は、人件費、扶助費など義務的経費が37.6%、建設事業など投資的経費9.6%、維持補修費などその他の経費52.8%となっております。

次に、令和2年度一般会計歳入決算は、予算現額162億9,971万4千円に対し、収入済み額151億4,498万6千円で、予算額に対し11億5,472万8千円の減となっております。

調定額156億1,292万5千円に対し、収入未済額は4億5,587万7千円であり、不納欠損額は1,269万2千円となっております。

次に、一般会計歳出決算につきましては、予算現額162億9,971万4千円に対し、支出済み額148億8,756万9千円、翌年度繰越額9億5,292万円、不用額は4億5,922万5千円で、執行率は91.3%であります。

また、国民健康保険特別会計をはじめ3つの特別会計歳入総額は61億7,340万円、歳出総額は60億7,321万2千円、歳入歳出差引額1億18万8千円となっております。国民健康保険税、介護保険料等の収入未済額については、未納の実態を常に把握し、町税同様、収納率の向上に一層の工夫と努力をするよう要望いたしました。

財産のうち基金につきましては、現在高は26億854万2千円で、前年度に比べ3億6,884万円の増となっております。

財政調整基金は7億5,449万9千円で、前年度に比べ5,177万6千円の増、減債基金は5億1,688万3千円で、前年度に比べ5,111万2千円の増となっております。

また、日出町まちづくり基金は4億1,781万6千円と、前年度に比べ、2億3,358万3千円の大幅な増加となっております。これは、ふるさと寄附金が飛躍的に伸び、県下2位になるなど、所管課の取組によるものであり、その功績をたたえます。

以上が令和2年度各会計の決算収支の概要であります。審査に付されました決算書表は

れも関係法令に準拠して作成されており、その計数は関連諸帳票及び証憑書類と正確に符合し、適正な決算であることを認めさせたところでございます。

ない、各会計の内容詳細につきましては、お手元の歳入歳出決算書並びに決算審査意見書を御覧いただきたいと存じます。

また、地方公共団体の財政健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び経営健全化判断比率の算定の結果、いずれの指標も早期健全化基準以下の数値となっております。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大という状況下で、感染拡大への対応に奔走する地方自治体のため、国からは大規模な財政出動が行われ、過去最大の決算規模となった一方、感染拡大に伴うイベント等の中止による歳出抑制も図られるといった過去にない状況での決算となっております。このため、財政構造上では全項目で改善がみられる結果となっておりますが、一過性の要因によるものが多く、この数値を単に甘受することなど、全職員が厳しい財政状況を認識するとともに、日出町総合計画や行財政改革を認識するとともに、日出町総合計画や行財政改革の推進並びに増加した地方債の計画的な償還に努め、財政基盤の強化に図られるよう要望いたします。

また、新型コロナウイルス感染症対策に組織を挙げて取り組み、町民のために新規対策事業をはじめ、多くの関連事業において迅速かつ円滑に実施されたことは評価されるものです。次年度以降も同様に対応されることはもとより、コンプライアンスに基づき正確性・効率性・有効性等を十分認識し、適正な職務の遂行に努められるよう要望いたします。さらに、限られた財源の中において、事業の見直しを行い、想定されるリスクを低減することを念頭に置き、より一層プライオリティーを考慮した事業を実施していくことが町民の安心と安全につながり、「住むことに喜びを感じるまち」づくりを実現させるものであると思います。新型コロナウイルス禍において、ピンチをチャンスに変える発想を持ち、アフターコロナを見据え、安易に財源不足を貯金の取り崩しに頼ることなく、しっかりと事業を見直すとともに積極的に事業のスクラップアンドビルドに努めるよう要望いたしまして、一般会計・特別会計決算審査の御報告といたします。

続きまして、日出町公営企業会計決算審査の御報告を申し上げます。

令和3年6月3日並びに6月4日、町長より審査に付されました令和2年度日出町公営企業会計決算につきまして、令和3年6月24日から7月1日までの間、監査委員室におきまして堀寛爾監査委員、工藤健次監査委員のお2人が審査を行いました。去る7月5日、監査委員室におきまして、堀寛爾前代表監査委員より引き継ぎを受けましたので、その結果について私から御報告申し上げます。

まず、水道事業会計の業務実績であります。給水人口は2万6,230人で、前年度に比べ42人減少し、給水件数では1万1,242件と96件増加しております。また、導送配水管総

延長が改良工事等により250キロメートルと前年度に比べ5キロメートル伸び、給水範囲の拡大が図られ、総配水量は364万4,916立方メートルと前年度にくらべ、5万7,921立方メートル増加しておりますが、有収率は81.2%と前年度に比べ、1ポイント低下しました。

次に、執行状況であります。収益的収支では収益的収入総額4億4,493万3,518円、収益的支出総額3億4,727万6,246円で収支差引額9,765万7,272円となっております。

また、資本的収支では、資本的収入は3,805万100円、資本的支出総額は2億3,373万1,518円で、収支差引額1億9,568万1,418円の不足となっております。この不足分につきましては、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額902万2,652円、現年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,102万7,660円、現年度分損益勘定留保資金1億1,376万7,234円と減債積立金3,651万2,755円及び建設改良積立金2,535万1,117円をもって補填されております。

次に、経営成績につきましては、総収益は4億775万7,266円、総費用では3億2,151万2,627円で8,624万4,639円の純利益を計上いたしております。

次に、財政状況につきましては、資産総額43億307万5,087円で、前年度に比べ、固定資産で2,409万2,005円の増加、流動資産で8,935万2,550円の増加、合計で1億1,344万4,555円の増加となっております。

次に、負債総額では15億2,953万3,439円で、資本総額27億7,354万1,648円と合わせた負債資本の総額は43億307万5,087円となり、前年度と比べ1億1,344万4,555円の増加となっております。

以上が令和2年度水道事業会計決算の概要であります。詳細につきましては、お手元に決算書並びに決算審査意見書を御覧いただきたいと存じます。

令和2年度における水道事業の経営状況は8,624万円の純利益を計上するなど、引き続き健全に行われていると認められます。

しかし、人口減少や節水機器の普及に伴う給水収益の減少や管路・施設等の老朽化による更新費用の増加等、水道事業をとりまく課題は山積しており、早急に水道ビジョン並びに経営戦略の策定を行い、中長期的な視点に立ち、料金体系全般に関しても検討を重ねる必要があります。

今後も引き続き、企業経営における経済性を発揮し、将来世代に持続可能なライフラインとして安全安心な水道水の安定供給が図られるよう要望いたします。

次に、下水道事業会計の業務実績であります。接続済み人口は1万4,754人で、前年度に比べ171人増加し、汚水件数では6,293件と117件増加しました。また、下水管布設延長が改良工事等により124.0キロメートルと前年度に比べ0.8キロメートル伸び、汚水処

理範囲の拡大が図られました。総汚水処理量は196万8,844円立方メートルと前年度に比べ、3万5,573立方メートル増加しましたが、有収率は78.81%と前年度に比べ0.64ポイント低下しました。ただし、漁業集落排水事業の負荷量演算器に不良が生じたため、令和2年11月から令和3年1月にかけて計測不能があったことを申し添えます。

次に、執行状況であります。収益的収支では、収益的収入総額6億3,754万780円、収益的支出総額5億9,163万8,154円で、収支差引額4,590万2,626円となっております。

また、資本的収支では、資本的収入は5億9,090万3,600円、資本的支出総額は7億5,387万3,307円で、収支差引額1億6,296万9,707円の不足となっております。この不足分につきましては、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,652万3,978円、現年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,756万5,993円と過年度分損益勘定留保資金1,953万7,397円及び現年度分損益勘定留保資金8,934万2,338円をもって補填されております。

次に、経営成績につきましては、総収益は6億162万8,423円、総費用では5億7,464万6,994円で2,698万1,429円の純利益を計上いたしております。

次に、財政状況につきましては、資産総額94億5,555万3,459円で、前年度に比べ、固定資産で1億2,754万6,527円の増加、流動資産で1,761万6,985円の増加、合計で1億4,516万3,512円の増加となっております。

次に、負債総額は75億2,414万2,779円で、資本総額19億3,141万680円と合わせた負債資本の総額は、94億5,555万3,459円となり、前年度と比べ1億4,516万3,512円の増加となっております。

以上が令和2年度下水道事業会計決算の概要であります。詳細につきましては、お手元の決算書並びに決算審査意見書を御覧いただきたいと存じます。令和2年度の経営状況は、2,698万円の純利益を計上して、健全に行われていると認められます。

また、企業債未償還残高の着実な減少が図られていますが、経営状況は良好とはいえません。地方公営企業会計に移行して2年となり、財務諸表を作成することで、情報の分析や試算により経営や資産等の状況を把握できるようになったことから、今後はさらに一般会計からの繰入を押し返すなど、独立採算制の原則に基づく下水道経営に努められるよう要望いたします。

最後になりましたが、審査に付されました決算報告書及び財務諸表は地方公営企業法及び関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確であり、会計帳簿、証拠書類との照合の結果も符号し、適正な決算であると認めたとところでございます。

以上で、令和2年度日出町公営企業会計決算審査の御報告といたします。

○議長（池田 淳子君） 以上で、決算審査の報告を終わります。

お諮りします。新型コロナウイルス感染症対策のため、ここで少し休憩したいと思います。
これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、5分間程度休憩します。10時35分より再開いたします。

午前10時29分休憩

.....
午前10時35分再開

○議長（池田 淳子君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案質疑

日程第2. 議案第51号

日程第3. 議案第52号

日程第4. 議案第53号

日程第5. 議案第54号

日程第6. 議案第55号

日程第7. 議案第56号

日程第8. 議案第57号

日程第9. 諮問第3号

日程第10. 認定第1号

日程第11. 認定第2号

日程第12. 認定第3号

日程第13. 報告第5号

日程第14. 報告第6号

○議長（池田 淳子君） 日程第2、議案第51号令和3年度日出町一般会計補正予算（第2号）についてから、日程第14、報告第6号地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定についてまでの議案7件、諮問1件、認定3件、報告2件を一括上程し、議題とします。

これより、議案質疑を行います。

議案質疑に対する通告がありませんでしたので、これで議案質疑を終わります。

議案及び請願の委員会付託

○議長（池田 淳子君） ただいま、議案となっております議案7件、諮問1件、認定3件、報告2件並びに請願3件をお手元に配付しております付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会並びに特別委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、議案7件、諮問1件、認定3件、報告2件並びに請願3件をそれぞれの所管の常任委員会並びに特別委員会に付託することに決定しました。

日程第15. 一般質問

○議長（池田 淳子君） 日程第15、一般質問を行います。

なお、8月31日の議会運営委員会におきまして、今定例会の一般質問は今日と明日の2日間で開催することに決定しました。したがって、本日は受付番号5番までの、安部徹也議員、岩尾議員、阿部真二議員、川辺議員、森議員の一般質問を実施し、あとの4名の方は、明日実施します。

それでは、順次質問を許します。

3番、安部徹也君。安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） おはようございます。議員番号3番の安部徹也です。それでは、通告書に基づいて一般質問を行います。

まず、1番目の質問は防災関連になります。

去る4月3日、静岡県熱海市において記録的な豪雨の影響で大規模な土石流が発生し、死者、行方不明者合わせて27名という大きな被害に見舞われました。この大災害では現在でも1人の行方の分からない方がいらっしゃいます。行方不明の方が早期に見発見されることをお祈り申し上げるとともに、被害に遭われた方には心よりお見舞い、そしてお悔やみ申し上げます。

この熱海の土石流は調査の結果、民間企業の違法な盛土が原因との見解が示され、言ってみれば人災といっても過言ではないわけですが。

この大規模災害を受けて、国土交通省は全国で同様の危険な場所があるかどうかを調査する方針を示しました。大分県では8月3日までに土石流で人的被害の恐れがある溪流3,294か所を緊急調査し、上流の410か所で盛土を確認したということです。

この対象箇所について8月末までに現地調査を実施し、結果を公表するという報道がありましたが、日出町では対象が何か所あり、危険の程度はどのようなものだったのでしょうか。今朝の大分合同新聞で危険な盛土はないと、そういう記事ありましたが、より詳しい情報があれば教え

てください。

○議長（池田 淳子君） 危機管理室長、藤本周司君。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） 安部議員の御質問にお答えいたします。

今、議員がおっしゃられたとおり、県が盛土の確認をして、それに伴って日出町のほうも同行して調査をしております。

8月の6日に土砂災害の警戒区域と山地災害危険区域の盛土確認に同行いたしました。3千平方メートル以上の盛土につきましては、8月16日に同行したところでございます。結果につきましては、先ほど言われていたとおり、危険性が高い盛土は確認されなかったということがあります。箇所数としては合計で20か所であります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） ありがとうございます。今、室長の話では日出町では盛土が20か所あったというふうにお話されていましたが、災害につながる危険度は低いということで、町民の方も安心されていることだと思います。

ただ、今後も引き続き安心だという保証はありません。熱海市では危険と分かりながら放置して人災を招いたという事実を踏まえれば、引き続き行政がしっかりと監視して、人災が起これないよう対処をお願いしたいというふうに思います。

また、特に日出町では災害の少ない町という思いこみがあって、もし行政が油断していればその慢心が大きな災害につながりかねません。ぜひとも慢心することなく、防災体制についてもしっかりと整備していただきたいというふうに思います。最近では地球環境の変化によって、かつてでは考えられなかったような自然災害が世界各地で頻発しています。日出町においてもつい2週間ほど前、記録的な大雨が降って警戒レベル3の高齢者等を避難が発令されました。私のスマートフォンにも8月12日の16時40分に緊急速報メールが届いて、大きな音が鳴り響いたんですが、驚いて私、読む前にちょっと消してしまったんですが、その後その避難情報がどんな情報なのかというのが気になって、再度読もうとしたんですけども、私のスマートフォンではその緊急速報メールの情報を再度読むことができませんでした。

そこで、日出町のホームページであれば避難情報が掲載されているだろうと思って、18時ごろに日出町のホームページにアクセスしたんですが、その情報は掲載されていませんでした。当日は同じように町民の方から高齢者等避難が発令されたようだが、日出町のホームページに避難情報が掲載されていない、どうなっているのかという連絡が私のところにありました。おそらく少なからずの町民が降り続く大雨の中、防災情報もなく、不安に思われたことと思いますが、現在町ではどのような手段で、どのようなスピード感でこの防災情報を町民に公表する体制を整

備しているのでしょうか。教えてください。

○議長（池田 淳子君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） 今回の令和3年の8月豪雨では高齢者等避難の情報を先ほど言われましたとおりエリアメールのほうでお知らせをいたしました。併せてホームページ、LINEということなんですけど、今御指摘があったようにホームページの更新が遅かったということでもあります。その御指摘をいただきまして、それ以降の情報につきまして、解除のエリアメール等をすぐに同時にホームページの更新を行わせていただきました。というところでございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 確かにこの解除の際は、エリアメールがくると同時にLINEも届きましたし、ホームページも更新されていまして、特にその最初のアラートの際は一時間以上かかっているわけですが、すぐにアップするのが難しいということではないと思いますので、ぜひともスピード感をもってそういった情報をホームページにアップしていただければなというふうに思います。

また、今年5月に改訂された避難情報に関するガイドラインには避難情報を居住者、施設管理者に広く確実に伝達するため、また、停電や機器、システム等に予期せぬトラブル等があることを想定し、可能な限り多様な伝達手段を組み合わせることが基本であるというふうなうたわれています。

また、ガイドラインには次の9つの伝達手段を活用できるというふうになっています。1つは、ケーブルテレビを含めたテレビ放送ですね。2つ目はラジオ放送。3つ目が防災行政無線。4つ目はIP告知システム。5つ目が緊急速報メール。そして、6つ目がツイッター等のソーシャルネットワークキングサービス。7つ目は広報車、消防団による広報。8つ目が電話、FAX、登録制メール。そして最後に9つ目が消防団、警察、自主防災組織、近隣の居住者等による直接的な声掛けというふうになっています。先ほど室長のお話ですと、令和3年8月豪雨の際にはエリアメール、LINE、ホームページという3つの手段で町民に告知したということになりますので、ほかの方法もたくさんありますので、こういったものも活用いただけるよう御検討いただければなというふうに思います。そうすればいつでもどこでも町民が防災情報にアクセスできる体制が整って、町民の皆さんも安心して暮らせると思いますので、よろしく願いいたします。

また、災害時の避難に関して別府市ではNTTデータと連携して防災アプリを開発しているという記事が8月23日付けの大分合同新聞に掲載されていました。記事によると、別府市は大雨などの災害時に1人1人早期避難を促す防災アプリの開発をIT大手NTTデータと連携して進

めているということらしいです。住んでいる場所や家族構成、障がいの有無など、個々の状況に応じ、避難すべきタイミングをスマートフォンに通知するシステムらしいです。人工知能による浸水予測を活用する。市は従来の地域ごとの避難情報ではなく、個別に逃げ時が分かると期待すると、別府市防災危機管理課によると同市は障がい者や地域と協働して、誰一人取り残さない仕組みを作るインクルーシブ防災に先進的に取り組んでおり、同社が注目したのがきっかけと。このような災害や避難に関する自治体側の知見を市が提供するなどし、市民にとって使いやすいシステムを目指す、利用者はあらかじめ登録した本人や家族の情報をもとに、避難の必要性や所要時間を割り出す、そして、あなたの逃げどきまであと何分との目安を出して行動を促す、そういうアプリらしいです。

この別府市の取組は災害時の避難の際に、個人ごとに逃げどきが見える化して非常に分かりやすいものだなというふうに、私自身感じたんですが、日出町でも同様なシステムの導入は検討されているのでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） 現在、日出町では町報6月号でお知らせしましたバカンという避難所のシステムがございます。バカンです。今後もう変わる予定なんですけど、避難状況や被災状況につきましては、まず最初に大分県の災害対策支援システムというのに入力します。入力すると、入力して特に避難情報、高齢者等避難の場合はそれを入れればエリアメールが飛ぶというふうになっています。

いろんなクロノロジーといって被災情報とか今後は避難状況とかを入力すればアプリや県の大分防災というホームページ、大分情報ポータルというアプリとかそこに反映されるようになっていきます。それが活用できるように、皆さんに周知することが大変必要なというふうに感じております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） やはりITを活用したその避難というのも、効率的な避難とか安心した避難につながると思いますんで、今後ぜひとも導入を進めていただきたいというふうに思います。

それでは、続いての質問に移りたいというふうに思います。

現在、日本中で新型コロナウイルスが猛威を振るう中、我々は感染の恐怖にさらされている日々が続いているというわけですが、このような新型コロナウイルスも避難に大きな影響を与えていることというふうに思います。

今年の5月に改定された避難情報に関するガイドラインも含めて、避難の際の対応等に変った

ところはありますか。あれば教えていただきたいというふうに思います。

○議長（池田 淳子君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） コロナ禍における避難所の開設、運営につきましては、前回の6月議会のほうでも申し述べさせてもらいましたとおり、従来より広いスペースでレイアウトしております。そのために受入人数の縮小が見込まれております。

また、高齢者や障がい者、幼児、妊婦など配慮を要する方の避難については避難所内部のレイアウトを変更し、一般避難スペース、福祉避難スペースを設けるなどして、それぞれの避難スペースに避難をしていただくようにしております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 6月議会でもこれと同じような質問がされて、今室長がお答えされたようなことをお答えされているというふうに思うんですが、この6月議会の答弁というのは、先ほど申し上げた5月に改定された避難情報に関するガイドラインというのも考慮に入れられているということでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） そのとおりでございます。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 既に改定ガイドラインを考慮入れていると、考慮していただいているということで、迅速な対応に非常に私安心しました。

ただ1つ、先月、大雨の際に高齢者等避難が発令される際に気になったことが1点あります。恐らく、その避難所に何人の方かは避難したいんだけど、やはりコロナが心配で余り多くの人が集まる場所には行きたくないという思いもあったかと思います。

例えば、別府市などホームページの、ホームページ上にどこの避難所に何人避難しているという情報を公開していましたが、日出町では避難所ごとにこの避難人数をリアルタイムで公表しているでしょうか、教えてください。

○議長（池田 淳子君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） 今回は避難者がなかったので公開はしておりません。バカンというシステムがリアルタイムの情報を公開できるようになっております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 避難所ごとの避難者数が分かれば、その避難する方が密になっている避難所は避けるというコロナに対する自衛策も取れるというふうに思います。ぜひともその

ような情報も、警戒レベル3以上の際には公表していただきたいというふうに思います。

今は、災害だけでなくそういうコロナという要素も加わって避難に不安を覚える方も非常に多いというふうに思われますので、適切な避難ができるよう、町として最善の努力をお願いしたいというふうに思います。

それでは、続いて、障がいを持つ方や高齢者など、支援が必要な方の避難体制についてお伺いします。どのようになっているのでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 福祉対策課長、山口佳子君。

○福祉対策課長（山口 佳子君） 安部議員の質問にお答えいたします。

高齢者や障がい者などの支援が必要な方の避難の体制についてでございますが、現段階では、まず指定避難所に避難していただき、保健師等のスクリーニングを受けた後に福祉避難スペース、または福祉避難所を開設して避難していただく形になっております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） どうもありがとうございます。今、話を伺うと、日出町における障がい者や高齢者などの避難体制は2016年4月に制定された福祉避難所ガイドラインに沿ったものだというふうに思われます。このガイドラインでは、市町村は災害が発生し、または発生の恐れがある場合で、一般の避難所に避難してきたもので福祉避難所の対象となるものがおり、避難福祉所の開設が必要と判断する場合は、福祉避難所の施設管理者に開設を要請する、合わせて地域における福祉避難スペースを開設するというふうにあります。

これは、先日、町村議会研修で我々議員が学んだことなんですが、この古いガイドラインに沿った対応では問題が非常に多いということでした。平成28年の熊本地震の際には特別支援学校の子供たちや家族の避難先は車中泊だったそうです。また、私自身、実際に日出町で障がいを持つお子さんの保護者の方にお話を伺いましたが、まず、一般の避難所では子供がどのような行動を取るか予測がつかないために行きにくいというお話をされていました。

このような問題を解消するために、ことし5月に行われた福祉避難所ガイドラインの改定では、市町村は災害が発生し、または発生の恐れがある場合で、高齢者等避難が発令された場合などには、指定福祉避難所を開設するというものに変更されました。

この改定を受けて、新潟県上越市などはあらかじめ市が聞き取り調査を行って、避難する福祉避難所が指定されている人は自宅から直接避難することを可能にしたそうです。日出町でも早急に必要な方は直接福祉避難所に避難する体制を整えていただきたいというふうに思っているんですが、この点についてはどうお考えでしょうか。変更するに当たって問題点等があれば教えていただければ幸いです。

○議長（池田 淳子君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（山口 佳子君） 議員御承知のように、福祉避難所の確保、運営に係るガイドラインが今年5月に改定されました。その中で、地区防災計画や個別避難計画等で事前に福祉避難所に避難したほうがいとされている方については、直接福祉避難所のほうへ避難できるよう促進するという形の改定だったかと思います。

現在、国のほうが全国23地区、大分県では別府市さんが入っているんですけども、その地区をモデル事業等を行い、今検討を進めている状況です。

国が定めているこのガイドラインに沿った個別避難計画というのは、福祉の専門職、ケアマネとか生活相談支援員、そういった方々を交えて、本人と直接行ったほうがいいのか、どういう形で避難するのが最適なのかというのをお一人一人個別で計画を立てたその中で、直接避難と認められた方のみ、今現在、そういう形になっておりますので、まず福祉専門職である方々とのそういったチームを、編成のほうをさきに進めていく形になろうかと考えております。

できるだけ前向きに、早目に進めていきたいとは思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） いろいろとクリアしなければいけないハードルはあると思うんですけども、やはり、必要の方、やっぱり直接、福祉避難所に避難したいというふうに思われている方もたくさんいらっしゃいますんで、ぜひとも前向きに検討していただきたいというふうに思います。

災害というのは、いつやってくるか誰にも分かりません。この日出町でも南海トラフ地震が発生して大災害に見舞われることも十分考えられています。

それでは、ここで町長にお伺いしたいんですが、この日出町における防災について町長としてのお考えをお聞かせいただければ幸いです。

○議長（池田 淳子君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） ただいま安部議員から災害時の避難のことについて御質問がございましたけれども、御心配されているように、障がいを持つ方、あるいは高齢者の方、こういう方がいかに今、避難していただくかというところは大雨等で我々が対策を考える中で、一番心配しているところです。

先ほど、連絡手段で議員からいろんな御紹介ありましたけれども、この中で、消防団だとかこういう方にも御加勢をいただくこともありますし、海のほうで潮位が高いときに台風が来たりしたときなどには、広報車も出して、その地域の方を避難していただく、そういった取組も既に、状況状況に応じてこれらの対策を取ってきているところです。

これからまだ台風のシーズン続きますので、緊張感を持って情報収集にしっかり努めながら、皆さんの安全、安心に努めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 町長の力強いお言葉、ありがとうございます。ぜひとも来るべき災害に備えて町民全てが適切な避難行動を取れるよう、十分な、そして迅速な情報公開を行って、誰一人取り残すことなく安心して避難できるような体制を整えていただくことをお願いしたいというふうに思います。

それでは、続いて、老人クラブに関する質問に移っていききたいというふうに思います。

老人クラブは、全国老人クラブ連合会を頂点に、県老連、町老連、そして単位老人クラブという構成になっていますが、現在、老人クラブや会員数の減少が非常に深刻な問題になっています。

我が日出町においても町老連に加盟している単位老人クラブの減少が問題になっているのではないかというふうに危惧されますが、ここ5年ほどの単老の数の推移を教えてくださいませんか。

○議長（池田 淳子君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（山口 佳子君） 安部議員の質問にお答えいたします。

老人クラブ数の直近5年の推移ということでございますけれども、平成29年度が52、30年度が50、令和元年度が48、令和2年度が46、そして今年度が40となっております。以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 今、課長のお答えで、やっぱり日出町でも老人クラブの数が相当減っているようです。平成29年、52あったものが令和3年度、40にまで減ってきているということで、12ものクラブが減っているということになっていますが、私自身、この単位老人クラブの単老のクラブの会長のところに行って伺っても、やはりコロナで集会自粛を、集会自体が自粛を余儀なくされているといった、ここ一、二年はめっきり集まる機会も減ったという話ばかり伺います。やはり、このコロナが老人クラブの活動に影響を与えているのではないかなというふうに思うんですが、どのような影響があるのか、これ把握されているでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（山口 佳子君） 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う活動の影響ということでございますけれども、老人クラブの中では会員相互でシニアスポーツ、グラウンドゴルフであったり事故防止などの健康活動、独り暮らしの高齢者を支える友愛活動、そういった様々な社会奉仕活動を担っていただいております。ただ、やはり、新型コロナウイルスの影響でまだワク

チン接種も進んでいない状況だったこともあり、なかなか出会う場、活動の場が屋内外問わず制限、自粛、単老独自もあるでしょうし、町全体での活動の自粛、そういったものがあつたというように聞いております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） やはり、この新型コロナウイルス感染症の影響で活動がままならないことも、老人クラブが減っていく、そういった一因ではないかというふうな感じもしていますが、多分それだけではないと思うんですね。町としては、老人クラブが減少しているほかの要因というの把握されているでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（山口 佳子君） 老人クラブ数が減少している原因ということでございますけれども、日出町のみならず、やはり会員の高齢化によるクラブ活動への参加者が少なくなったこと、60代の比較的若い会員であると見込まれる方がまだまだ現役で働いていらっしゃる、なかなかクラブへの未加入となっている状況、会長職という役員になっていただく方の後継者、担い手がない、そういったことがなかなかクラブの維持が難しい原因なのではないかなと考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 今の御解答ですと、会員の高齢化とか60代が現役で、まだまだ老人クラブには加入するような年ではないというふうに本人が思っていると、未加入と、役員の担い手がないと、様々な要因があると思うんですが、こういった要因に対して、これまでどのような具体的な対策、町として取ってきたんでしょうか。あれば教えていただきたいと思います。

○議長（池田 淳子君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（山口 佳子君） 安部議員の質問にお答えします。

町としての活動の支援という形でございますけれども、やはり会長職とか役員の負担を軽減するためには、事務局を日出町社会福祉協議会のほうに持っていただくとか、公民館活動の中に老人クラブの会長さんたちを運営委員の中に入れていただいて、地域の中で活性化していく活動の在り方等、そういったところに御尽力いただいているところでございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） これまで町としても老人クラブを活性化するために、様々な対策、もちろん実施してきていただいたというふうに思います。それに対しては感謝しておりますが、

やはり抜本的な解決にはいたっていないというのが現状だというふうに思います。

先ほども申し上げましたが、この老人クラブの団体数とか会員数の減少に悩むのは、何も日出町だけでなく、全国的な傾向です。

そこで、ぜひともほかの市町村の成功事例、これを参考にして、日出町も老人クラブの減少に歯止めをかけていただきたいなというふうに思います。

今日はちょっといろいろ調べてきたんですが、時間もないので事例を割愛して、ぜひともインターネットで調べて、どういう成功事例があるのかというのを参考にしていただきたいというふうに思うんですが、そのような施策を実施して、ぜひとも日出町老人クラブの減少を食い止めていただきたいというふうに思います。

この老人クラブがなくなれば、やはり日出町に住む高齢者の方々の生活の質に大きな影響を及ぼすことが危惧されます。そこで、また町長にお伺いしたいというふうに思うんですが、町長は、この日出町における老人クラブの役割であるとか、高齢者の方々の暮らしをどのように豊かにしていくのか、そういったお考えがあればお聞かせ願えればというふうに思います。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） 高齢者の方々については、先ほど課長が申し上げましたように、友愛活動とか社会奉仕活動、こういったことで地域の活性化に御尽力いただいていることについて大変ありがたいことだというふうに思っています。

そういった仲間内の取組だけに限らず、老人クラブの皆さんには見守り活動だとかその他の奉仕活動、いろんなことを行っていただいております、やっぱり地域が元気であるためには、まず高齢者の方々が健康寿命の中で生き生きと地域で活動していただく、そのことがやっぱり地域活性化の一番重要な点ではないかなというふうに思っています。

そういったことから、私も議員と同じ問題意識を持っておりまして、老人クラブ数の減少の食い止め、あるいはクラブ員の減少の食い止め、こういったことに、先ほど議員のほうからインターネットに成功事例の御紹介もあるということでしたので、担当課と相談をしながら、どういうやり方があるのか、日出町に向けた方法がどういったものがあるのか、考えていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） この老人クラブに関しても町長の前向きな御意見をいただき、安心したところでございます。今は、やはり高齢者の方々のライフスタイルも多様化していて、もちろん老人クラブの活動が全てというわけではありませんが、老人クラブは仲間づくりを通して生きがいと健康づくり、生活を豊かにする、楽しい活動を行うとともにその知識や経験を活かし

て地域の諸団体と協働し、地域を豊かにする社会活動に取り組み、明るい長寿社会づくり、健康福祉の向上に努めることを活動の目的にするというふうになつていっています。

日出町の人口構成を見ても、今や65歳以上の人口は3割以上を占めています。今、ちまたでは大分県下の市町村が次々とベビーファーストを掲げて子育て世代にやさしいまちづくりの宣言を行っていますが、日出町ではぜひとも高齢者の方々が生きがいを持って生き生きと日々暮らしていけるよう、真っ先にシニアファーストを宣言して、高齢者福祉に真摯に取り組んでいただくことをお願いしたいというふうに思います。

それでは、最後の包括連携協定に関する質問に移っていききたいというふうに思います。

最近では、民間企業と包括連携協定を結ぶ自治体が増えています。今年に入って大分県内だけでも4月9日には大分県と化粧品メーカーのポーラ、4月30日には別府市と別府市旅館ホテル組合連合会、九州大学都市研究センター、5月14日には中津市と第一生命保険、6月29日には国東市と経営コンサルタントの長大、九州大学都市研究センター、そして4月6日には竹田市とオートバックスセブンなど、ここで挙げればきりが無いほど、実に多くの自治体で包括連携協定が結ばれています。

また、個々の取組についても、大分県はオートバックスセブンとDXの推進に向けて協議していくことを発表していますし、別府市は健康関連事業を展開するタニタと市民がスマートフォンのアプリや活動量計を使って健康づくりに取り組む、「からだ見える化」事業を9月から始めるそうです。

日出町も御多分に漏れず、民間企業との包括連携協定を結んで、行政課題に取り組んでいることというふうに思いますが、現状はどのようになっているのでしょうか、教えてください。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長、木付達朗君。

○政策推進課長（木付 達朗君） それでは、安部議員の御質問にお答えをさせていただきます。

包括連携協定とは、まちと企業等が個別の分野に限定せず、多岐にわたる分野において包括的な取組を進めていくために締結する協定となっております。

本町では、地域課題の解決や町民サービスに、より一層の向上を図るために、災害時の物資提供等の個別の協定を除きまして、現在まで企業、大学等と13の包括連携協定を締結しているところでございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 今、政策推進課長にお答えいただいたように、日出町も実に多くの企業と包括連携協定を結んでいるのが現状だというふうに思います。やはり、民間の活力を行政に導入するというのは、メリットもあればデメリットもあるというふうに思われますが、これ

についてはどのようにお考えですか。

また、包括連携協定に関して今後の課題等があれば教えていただきたいというふうに思います。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） それでは、御質問にお答えいたします。

メリットとしては、自治体にとっては民間企業等有する資源、ネットワーク、ノウハウ等地域課題の解決に活かせるというメリットがまず大きいと考えております。企業側にとっては、独自のCSR、通常企業の社会的責任と言われているCSRやサステナビリティ、持続可能性と訳されるんですけども、こういう取組によって企業側のイメージアップ効果が期待できるというふうに考えられております。

デメリットとしては、特に、私としては意識したことはございませんが、課題としては、協定内容が曖昧なものであったり、お互いの期待値のすり合わせができていないまま締結してしまうと双方にすれ違いが生じ、連携強化が現れないこと等が上げられております。

このようなことから、企業等と包括連携協定を締結すること自体が目的とするのではなくて、協定に基づく取組内容が町民の利益につながるのかという点を検証しながら、総合計画や各課のマスタープラン、アクションプランと関連づけて事業化をすることが重要であるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 今まさにその政策推進課長がお答えいただいたとおりだというふうに思うんですが、この包括連携協定というのは、決して締結して終わりというわけじゃなくて、やはりその自治体に関わる課題をともに解決するということが重要だと思います。

その点、日出町が抱える問題に対してしっかりとしたアクションプランまで落とし込むこと、そしてほかにも日出町の総合計画とリンクさせることがこの包括連携協定が機能する上で重要な要素となると考えますが、ぜひとも今後は実際にアクションプランの策定や総合計画への落とし込みまで行ってほしいなというふうに思っております。

せっかく民間企業の活力が利用できる機会があるということですから、このチャンスを無駄にすることなく、より暮らしやすいまちづくりに生かしていただければと思う次第です。

それでは、ここでまた町長にお伺いしたいというふうに思うんですが、この包括連携協定を通じた行政課題の解決に関して、どのようなお考えをお持ちですか、教えてください。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） 包括連携協定については、今申し上げましたように13結んでおりまして、実現可能なものからいろんな形で取り組んでいるところです。

大分県信用組合等については検診を受けていただいた、あるいはがん検診を受けていただいた方に利率をアップした預金を提供しますよとかいったような形で、あるいは節煙の取組等では別府大学さんのほうにアンケート結果の分析等でいろんな貢献をしていただいております、町の抱える課題の解決には大きな役割を果たしていただいているというふうに思っています。

これからは包括連携協定、こちらからお願いできる場所があればお願いを申し上げたいし、申し出があれば積極的に取り組んでいきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 町長から、日出町のほうから積極的に働きかけることも今後検討したいというお言葉をいただき、ぜひとも受け身ではなくて、こういう課題を解消するために、解決するためにこういう企業と包括連携協定を結びたいという対象があれば、日出町のほうから積極的にアプローチしていただきたいというふうに思います。

日出町というのは、現状もう様々な問題を抱えています。先日、大分合同新聞に空き家の問題が掲載されていまして。記事によれば、空き家バンクに未登録の空き家が586件見つかり、そのうち435件はすぐに住居可能なものや手を加えれば住むことができるものですが、なかなか登録が進まないというふうに記事には載っていました。行政で解決できなければ民間の知恵や人材、資金などを活用して解決してはいかがでしょうか。

デマンド交通も10月1日から全町に拡大予定が実施の延期が発表されました。地域公共交通も様々な課題があり、これも民間の活力で何とか解決できないでしょうか。ほかにも今後は行政のDX推進に拍車がかかります。現状、日出町役場でDXプロジェクトを推進するチームを組むことができるのでしょうか。大分県庁でさえ民間と手を組んで進めていくことを決定しました。行財政改革に取り組んでいる最中、日出町役場では業務の遂行に必要な人材や財源を確保することが難しくなっています。

そこで、民間の人材や資金を活用できれば町民サービスを低下させることなく、行財政改革も進めることができるのではないのでしょうか。

ぜひとも包括連携協定という仕組みをフルに活用して、今後とも様々な行政課題の解決に取り組んで、大分県一住み心地のいい街、日出町の名に恥じぬようなまちづくりを進めていただくことを期待して、私の一般質問を終わりにしたいというふうに思います。どうもありがとうございました。

.....

○議長（池田 淳子君） お諮りします。

コロナウイルス感染症防止のため、本会議場の換気を行いたいと思いますので、ここで10分

間程度、休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、10分間程度、休憩します。11時35分より再開します。

午前11時22分休憩

.....

午前11時30分再開

○議長（池田 淳子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。10番、岩尾幸六君。岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 10番、岩尾です。本日の質問ですが、通学路の危険箇所と蔓延するデルタ株について質問いたします。

今年6月に千葉県で下校中の児童にトラックが突っ込んで5名の児童を巻き込む悲惨な事故が発生したことは、皆さんも御存じだと思います。日出町でも毎月通学路の点検を行っているというふうにお聞きしますが、大分県でもこの事故を受けて通学路の緊急点検が行われたということを知りましたので、その結果についてお尋ねいたします。

今回行われた町内の危険箇所の点検結果、町内全てで何か所あったのか、また学校区ごとでどのくらいの件数があるのかお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 学校教育課長、稗田健治君。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） 議員の御質問にお答えいたします。

町内小中学校の通学路において把握している危険箇所は89か所です。学校区別では、豊岡小学校区17か所、日出小学校区19か所、藤原小学校区13か所、川崎小学校区23か所、大神小学校区17か所となっております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 全ての学校区で危険と思われるのがもう10何か所、多いところは20か所を超えているようなところがあるんですね。やっぱりそういう多くの危険箇所があるということが今回分かったんですが、この危険箇所を洗い出す方法、どういう手段で危険箇所を洗い出したのか、お聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） 議員の御質問にお答えいたします。

例年、園児、児童、生徒の通学路の安全確保のために6月から7月にかけて各学校で通学路の安全点検を行い、危険箇所の把握をしています。また、保護者や地域の方々、実際に通学路を歩

いている児童生徒の情報などをもとに、教職員や学校教育課指導主事が現地を確認するなどし、危険箇所の把握に努めております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） この危険箇所というのは、全部で89か所あったんですが、これらは児童たちの保護者とか地域の方々の生の声で危険と思われる箇所ということではないんですかね。

そういうふうな危険箇所がたくさんあるということが分かったと思います。このように多くの危険箇所があるんですが、児童生徒が通学の途中で事故に遭われたという件数、分かっている範囲で結構ですので、お答えください。

○議長（池田 淳子君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） 議員の御質問にお答えいたします。

昨年度から今年度8月までに登下校中の児童生徒が関連した事故件数は5件であります、いずれも道路状況等による事故ではございません。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 詳しい、どういう事故か何か事例がありましたらちょっとお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） それでは、お答えいたします。

内訳としましては、自転車での転倒2件、車との接触が2件で段差への転落が1件、以上5件となっております。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 5件の中、余り大きな事故とかなくって安心するんですけども、やっぱりこう通学以外でもこういうふうにして事故が、子供たちの事故があるということは、やっぱり重要視しなければいけないと思うんですね。

それで、次お聞きしますが、この事故の発生場所ですね。これに関しては、今回摘出した危険箇所のところはゼロでいいんでしょうか。それとも危険箇所でも発生しているというふうに判断していいんでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） 議員の御質問にお答えいたします。

今回、洗い出された箇所での事故はございません。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 今回の摘出危険箇所と言えば、ないということで一安心したんですけども、やはりこういう自転車の接触事故だとか車との接触事故というのがあるということは、やっぱりそこで何らかの感じで危険であったから事故が発生しているわけですね。

ですので、そういうのも考慮して今後いろんな対策が行われるような場合に関しては、その辺も入れていただきたいというふうに思います。

今回、89か所危険箇所があるということで言われたんですが、私どもどういうところが危険かというのが、一般の人は分からんと思うんですよ。私も資料をいただいてこういうふうに皆さん方が点検したという資料をいただいて、こういう内容を見ても、本当にそこに行って目で確認しないとなかなか理解できないところが結構あるんですけども、特にこの資料の中で89件の中で、特にここは危険度が高くて事故も起きそうじゃないかというところは何か所あるか、重要な箇所だけでも教えていただけますか。

○議長（池田 淳子君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） 議員の御質問にお答えいたします。

本年度も各学校から上がってきた危険箇所をもとに、各学校への聞き取りや日出町都市建設課、あと生活環境課、杵築日出警察署合同で現地を確認しながら危険箇所の点検・確認を行いました。

その結果、危険度が高く、対策を講じなければならないと思われる箇所は、おおよそ30か所ほどとなっております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 30か所といたら結構多いんですが、昨年度も実施していますね。今年も実施したこの30件の結果ですね。ダブっているところというのは、何か重複しているところはありますか。

○議長（池田 淳子君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） 御質問にお答えいたします。

昨年度と重複している箇所もございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 昨年度と重複しているということは、まだ対策はされていないというところが見えてくると思うんですね。昨年度もあり、今年もありということは、やっぱり危険度が高いと判断できるんですが、この箇所、危険度が高いという箇所を児童生徒にどのよう

に指導しているのか、その内容をお聞かせ願えますか。

○議長（池田 淳子君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） 議員の質問にお答えいたします。

毎年4月、小学1年生が入学した際は、下校時に教職員が同行し、現地にて危険箇所を知らせたり、安全な登下校について指導したりしております。

日頃は、学級指導、学年、全校集会等を通じて、危険箇所を児童生徒に周知し、指導を行っております。また、必要に応じて、危険箇所対象地区の児童生徒や自転車通学生を集め、周知、指導を行っております。

安全な通学にかかりましては、小中学校ともに、毎年、交通安全教室や自転車安全教室を実施しております。また、保健、道徳、特別活動など、学校の教育活動全体を通じて、発達段階に応じて指導を行っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 小学1年生に関しては、やっぱり下校時、先生があるところまで同行して行っていただいて、危険なところなんかを教えているのを私も目にします。

あとは、これが2年、3年、高学年になるにつれて、だんだん生徒は薄れてくるわけなんですね。いつも通学をしているのでということで、慣れっこになってしまっているところが多々あると思うんですよ。そういうところに関しては、やっぱり現地で、やっぱりもう一回指導するなり、そういうところがやっぱり一番重要じゃないかなというのを私考えております。

なぜ、そういうふうに思っているかという、私もよく子供の朝の通学の際とか、帰りの下校の際に、川崎でいう満願寺橋、あそこに立って、子供の見守りをやっているんですけども、やはり子供たちというのは早く帰りたいと、信号が青になったらすぐに飛び出すとか、そういうのが結構やられているんですよ。やっぱりそういうところをやっぱし現地で指導していただいて、それから、一番よく子供たちに言ってほしいのが、ボランティアの方々がやっぱり立って、皆さん方を見守りしているところ。そういうボランティアの方々の言葉をよく聞くと、そこが一番大事だと思うんですよ。注意するけど何も聞いてくれないです。中には「はい」と言って「すみません」ということで、反省する子もいますけども、大概の子はもうそのまま次の日も同じような行動を取るといようなことがあっていますので、やっぱり皆さん方、学校からいけば、やっぱりボランティアの方の意見をよく聞くようにと、そういう指導をしていただきたいというふうに思っておりますので、今後よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、危険箇所はやっぱり特に危険箇所が31か所あるというふうに言われているんですが、その中でも特に重要なところ、やっぱり私ども早くこの場所とかいうところがやっぱり知り

たいというのがあって、皆さん方の結果を待っていたら、やっぱりその間、時差が生じてしまうというわけですね。

特に、今日聞きたいのは、特に町内で危ないと思われる3か所、3か所で結構ですので、その3か所はどこなのか。それから、そこにはどのような危険が潜んでいるのか、どういう対策を考えているのか、いつまでにできたらいいかなというところまでをちょっとお聞きしたいんですが、よろしくをお願いします。

○議長（池田 淳子君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） 議員の御質問にお答えいたします。

危険な箇所は様々ございますが、特に危険を感じている場所としましては、1つ目は、工藤輪業前の交差点です。ここは交通量が多く、登下校時に待っている児童生徒も多い場所です。この交差点では、スピードを出し過ぎた車が突っ込んできたり、車同士の事故で、児童生徒が巻き込まれたりする恐れがあります。本年度中に車止めのポールを設置してもらう予定となっております。

次に、日出中学校体育館横から若宮八幡神社までの通りです。ここは道幅が狭く交通量も多いため、自転車通学の生徒と車の接触などの危険があります。この道は警察によりゾーン30が設置されましたが、今後状況を見ながら、必要に応じて、警察に取締り等の対策の相談もしてまいりたいと考えています。

最後に、川崎の満願寺橋先のJR高架下です。ここは道幅がかなり狭くなっており、登下校中の児童生徒と車の接触が心配されます。

先日行われました、通学路安全推進会議等を通じて、関係機関に対策をお願いしているところです。しかし、具体的な対策や期限等につきましてはまだ決定をしていない状況ですので、今後も、登下校指導をしっかりと行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） この3か所というのは、私も存じております。

ここにいる方全員が存じている場所だと思うんですよ。一番やっぱり交通量も多く、生徒数も多いところがございますので、やはり一刻も早い対策が求められるところがございます。

この3か所というのは、昨年も同じような内容で上がっている場所ですね。

○議長（池田 淳子君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） 御質問にお答えいたします。

昨年度から上がっている3か所でございます。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 失礼しました。

昨年度も上がって、今年度も上がっているということで、やっぱり危険箇所というのは、毎年同じところですが対策されていないということで、町長、大変申し訳ないですが、ここ3か所、本当に危ないということで町長も多分御存じだと思います。これもう御尽力いただいて、きちんとした、いつまでにできるのかというところを明確にさせていただきたいと思うんですが、どのようにお考えですか。

○議長（池田 淳子君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 3か所についてでございますけれども、1点目にありました工藤輪業の前の交差点。ここは前にも一般質問の中で話題になった箇所だというふうに思っています。

私も通勤のときに、あそこを毎朝通りますけれども、信号を守らずに出てくる車もあったり、確かに危険な交差点であるというのは認識をしております。

ここに、教育委員会が心配するように、車同士の事故で児童生徒が巻き込まれる心配も十分あるところですので、都市建設課にもこの対策を話したところです。

あと、中学校体育館横から若宮八幡神社まで、ここはもう物理的に道路が狭い中で、今、警察のほうからゾーン30で速度規制をさせていただいております。

道路上の工事等で安全確保が図ればいいんですけども、今は両脇に家屋が建っている道路ですので、今は当面はゾーン30で見守っていくしかないのかなというふうに思っております。

それから、川崎の満願寺橋先のJR高架下、ここは前もこの一般質問であったと思いますけれども、都市建設課も問題意識を持っておりまして、あそこの道路は取れないということで、河川の上に歩道を造るような形でできないだろうかという検討も、今は進めているところです。こういった形で通学路の安全が、これからもしっかり取り組んでいきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 町長も認めていただいたのは有り難いことでございます。

これをやっぱりスピード感を持ってやるということは、例えば、その満願寺橋の高架下、あそこは町だけでは絶対できないと思うんですよ。JRも含めて、県とか、下手すれば国まで行くんかどうかは分からないですけども、やっぱりそういうところ声出して、やっぱり大々的にやっていただきたいと思います。

都市建だけでやっても多分何も、また来年、再来年、同じことを繰り返すだけですので、これも町長のほうから県のほうに進めていっていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次の質問ですが、現在、主な交差点、毎朝、交通指導員さんが立っていて、そのほかの通学路

は、地域のボランティアの方々が交代で子供たちが安心安全に通学できるように見守りを続けて
いただいております。

このように、地域住民主体で子供たちが安心して通学できる環境というのは、打ち切らなくて
も今後もずっと続けて、10年も20年も続けていかなきゃいけないと思っているわけなんです
が、今、行政として、安全な通学路確保のために計画していることがあれば、こういうことを計
画しておりますよというのをお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） 議員の御質問にお答えいたします。

日出町教育委員会では、原則として、毎月第1月曜日を日出町一斉あいさつ運動の日と定め、
各学校の教職員だけでなく、保護者や地域の方々、関係各機関等にも御協力をいただきながら、
登校する児童生徒の見守りを行っています。

また、各小中学校では、学校ごとに日時を定め、保護者や地域の方々にも御協力をいただきな
がら、登下校の指導、見守りを行っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 毎月第1月曜日は、あいさつ運動ということでやられていると
いうことで、これは続けていっていただければと思います。

私が聞いたかったのは、豊岡小学校のところの電柱の廃止だとか、電柱を撤去するやつがあり
ましたね。そういうことで何か大きなことをやろうしているところはほかにないでしょうかとい
う意味だったんですが、これ、都市建設課、何かありますか。

○議長（池田 淳子君） 都市建設課長、須藤淳司君。

○都市建設課長（須藤 淳司君） お答えいたします。

通学路の中で、少しでも都市建設のほうで改善していくということになりますと、今、都市防
災推進対策事業ということで、避難路的なものを、数、今現在設置を考えております。その中に
当然、通学路が入っておるんですが、そういったものを活用しながら、豊岡地区、川崎地区を中
心にですが、あと日出地区ですが、そういうところの整備を進めているところでございます。

あとは、もう通学路に限ったことではございませんが、区長さんとか、それからほかの皆様か
らの御要望を見ながら、全体として、都市建設課が町道の話の中で、通学路も含めて区画線を、
いわゆる白線、緑線、グリーンベルトとかで車とそれから歩行者を分離して、そういったもの
を行って、安全対策を行っている。そういった事業は毎年行っておりますので、随時進めていき
たいと思っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） いろんな防災事業の中で避難路を造ったり、いろんな将来的にはやっていただけるということで、今、私これ何で出したかという、川崎の内野地区に、また団地が七十幾つ増えようとしています。今、その今業者さんと地区住民との方々のやっぱり説明会というのを実施してくれたわけですね。

今、あそこの団地で、現在七十何戸の方が住まれているんですが、約80名ぐらいの子供がいるらしいですね。次に75戸ぐらいの家庭がまた増えます。そうすると、また七、八十名、一気に子供が増えてしまうんです。

通学路を見てもみますと、あそこに出るまでの通学路がないと、それで通学路を設置してくれということで、今、業者の方とか住民の方とか、都市建の方々も入ってやっていただいているわけですね。やはり将来的に見て、子供の安全確保というのが、やっぱり日出町に移住して家を建てれば、通学路もきちんとできているし、子供も安全に学校に行けるといふような感じで、父兄の方も感じれば、もっと日出町に移住してくれる人が来てくれるんじゃないかなろうかと、今現在、声が出ているのは、移住してきたけれども、子供たちのための通学路もないということで、クレームばかりが今出ております。ですので、やっぱりこの辺のところで、今後、日出町の方の満足感、若い人が住んでいただけるといふことは、子育てにきちんと満足感を得られる場所にならなきゃいけないと、そのためには何かという、やっぱり安全な通学路だと思っておりますので、ぜひともこの辺、今、教育課、それから都市建設課の方々も今後力を入れて、この辺の確保に努めていただきたいと、そのように思っております。

次、コロナに関する質問です。

○議長（池田 淳子君） 岩尾議員、ちょっとお待ちください。

お諮りします。一般質問の途中ですが、ここで中断して、しばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。

午後1時10分より再開いたします。

午前11時58分休憩

.....

午後1時06分再開

○議長（池田 淳子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。10番、岩尾幸六君。岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 午前中に引き続き質問いたします。

次は、コロナに関しての質問でございます。全国的にデルタ株が蔓延する中、県内では、8月20日より、1日200人を超えた日が3日間連続して発生しております。その後も100人を超える感染者の報告が毎日のように報道されております。

九州では、福岡は緊急事態宣言が発せられ、大分を除く5県は、まん延防止等重点措置を国へ要請しましたが、大分県は、県独自の対策と差はなく、県民一人一人の行動が大切として、まん延防止等重点措置の要請を見送ったと報道されております。

知事は、県民一人一人の自覚とそれを促す自治体の努力と対策のスピードが大事であるとしております。

そこで、――申し訳ないです。今後は、各自治体が新たな独自の対策とスピードで、重視で、コロナと向き合うことが重要になってくると思います。

そこで、お聞きします。

町内にてデルタ株を蔓延させないために、日出町が独自で取り組む対策としては、どのようなことを始めるのか、この辺をお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長、後藤英樹君。

○健康増進課長（後藤 英樹君） それでは、岩尾議員の御質問にお答えいたします。

感染力が格段に強く感染スピードも速いデルタ株の台頭によりまして、1日当たりの新規感染者数が2万人を超えるなど、全国的に感染の拡大が続いております。

大分県でも、ワクチン効果により高齢者の感染が大きく減少しましたが、他方で、若年層を中心に感染が増加しており、病床使用率や人口10万人当たりの新規感染者数なども上昇し、8月17日に、総合的に見て、ステージ3の状態にあるとの判断がなされました。

町としましても、デルタ株の感染力及び感染スピードの脅威を正しく町民に伝え、これまで以上に警戒感を高めてもらうとともに、不要不急の外出の自粛、外出する際は人混みを避ける。検温などの体調管理に十分努めていただくなど、感染対策をより一層徹底していただくよう、様々な手段で啓発を行っております。

その一つといたしまして、今週月曜日8月30日から、CTBメディアに依頼しまして、デルタ株の脅威や感染対策の徹底、積極的なワクチン接種を呼びかける、町長メッセージの放送を行っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 先ほど課長が言いましたように、外出の自粛とか、人混みを避けるということは、もう、このデルタ株以前のことからも言われてきた内容なんですね。それは、もう、多分、町民の皆さん、相当理解していると思うんですよ。今、新たにCTBメディアで、

町長のメッセージを町民に伝えるということも、これも新しい方法ではいいかと思えます。ただ、本当に全員が、これが町内で全員が見ればですね、それも分かることでしょうけども、なかなか、そういかないと思うんですよ。何か、こう、日出町独自の対策ですね、要は、何かないかと。新しい目玉みたいなやつね。私が思うところ、2つほど、紹介しますけども、今、大分県でも511名ぐらいの自宅療養者がいるということでは言われております。日出町では、そういう自宅療養者を出さないために、出さないというような目標を1個掲げると思うんですね。そうすると、自宅療養者が出ないためには、何が必要なのかと、そこが大事だと思うんですよ。そういう新たな突発的な、とんでもねえような考え方を日出町独自に打ち出すのが、私は、いいんじゃないかちゅうことで、考えております。

もう一つは、12歳からの予防接種、もうすぐ9月に入ってから接種券が配布しますわね。そういうのも、じゃあ、12歳から上の方がすると、平日ちゅうのは、やっぱり、学校に通ってるんで、なかなか接種が難しいと。偏るのは夕方か、土日になってくるわけですね。そうすると、父兄の方も負担が増えると思うんですよ。そういうことを考えても、学校単位で接種できないかというところも、一つのアイデアとしてあるわけです。そういう日出町独自のそういうアイデアというのができないかどうか。私が今言った自宅療養者をゼロにするとか、12歳から接種を学校単位で接種できるようにできないかというのを、私、ちょっと、今、投げかけたんですが、これも検討するに当たって可能かどうか、ちょっと課長の御意見をお聞きしたいと思うんですが。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） まず、前段の自宅療養を日出町から出さないという部分でございしますが、自宅療養、宿泊療養、入院、いろんな選択肢がございしますが、その辺全て決定するのは保健所のほうでやっただいていてという状況でございします。なかなか、そういった意味で、日出町独自に自宅療養を出さない。そういう方針を打ち出すのは厳しいのかなというふうに、個人的には考えております。

後段の学校における集団接種に関してです。本来、教育委員会がお答えするのがあれなんですしょうが、実は文科省のほうから、集団接種の場合、同調圧力が働き、本来接種を望まないお子さんにも接種を強制される可能性があるということで、文科省のほうから、学校における集団接種は控えるようにという通知が、たしか、出ていたんじゃないかなと、私、記憶しております。そういう関係で、今、うちのほうも実施していないというような現状でございします。

以上でございします。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） まず、自宅療養者はゼロにするというのは、これ、東京の墨田区だったですかね。あそこも、結構、ほかの区では、何千人というふうな自宅療養者が抱える中

で、ほんの数名だったんですよ。これは、保健所と区役所が、向こうは区ですので、区役所、市役所、そこが一体となって、それを減らすためにはどうすればええんかちゅうことを、ずっと、話し合っ、じゃあ、こうしようと、新たな区の方針を決めて、自宅療養者を減少させているわけです。ですので、日出町も、保健所だとか、いろんなどころと協議した上で、日出町はこうしたいんやけど、これ、許可してくれるんかというところを打ち出しても結構だと思うんですよ。そういうことをやっていかないと、ずるずるずるずるしていると、やっぱり蔓延しますよと。学校の接種なんですね、文科省は、しているけど、強制ではない。それは確かに打ちたくない人もいます。それが、多分、希望の通知書で打ちたい、打ちたくないというのが判断来るわけですね。打ちたい人だけは校内で接種すればいい話であって、そうすると、早期に皆さんが打てるということで、やっぱり、メリット、どっちが大きいかなというのを、そういうところを町とか、教育委員会のほうで判断していただきたいというふうに思うんですが、これ、教育長、学校で、接種するやつが本当に難しいのか。それとも検討する余地があるのか。

○議長（池田 淳子君） 教育長、堀仁一郎君。

○教育長（堀 仁一郎君） 学校で医療行為をすること自体かつてないことであり、そういうのを、希望者を募るんならば、町内のどっか指定していただいて、そこに保護者が責任をもって連れていってと、そういうことをしていただくのは、妥当じゃないかと、私はそう思っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） それは通常のとときですね。学校でって、ただ、学校の先生やなくて、病院の先生に出張してもらって、看護師さんに出張してもらって、そこで打てばいい話であって、そういうところを検討してくださいというふうに言っているわけなんですよ。そういうところが少し足りないかなというところですよ。ちょっと、また、後で出ますので、次に行きます。

日出町独自の早期対応が本当に望まれるんですよ。最近の陽性者を分析しますと、家庭内感染の増加によって、児童生徒、それから、乳幼児、この辺の感染割合が相当増えております。全体の報告書の中の20%をやっぱり子供たちが占めているわけなんですね。町内の児童生徒の感染報告は、今のところ、幸いにしてございませんけども、万が一、町内での感染が増加した場合、休校とか、クラス閉鎖、それから分散登校など、感染を拡大させないための対応、どのように決めているのか、お答えください。

○議長（池田 淳子君） 教育総務課長、古屋秀一郎君。

○教育委員会教育総務課長（古屋秀一郎君） 岩尾議員の御質問にお答えいたします。

町内小中学校での休校や分散登校の判断についてですが、令和3年8月27日付で、文部科学

省から、学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応ガイドラインが送付されております。その中で、臨時休校等判断するための指針が示されております。この対応ガイドラインの指針を参考に、県立学校に対する県教育委員会の対応方針や大分県及び近隣地域の感染状況、それから、大分県新型コロナウイルス感染症対策本部の要請等を踏まえ、日出町校長会並びに教育委員会の意見を伺いながら、実施を判断することになりますが、現在のところ、町内の状況は休校や分散登校を行うまでには至っていないと判断しているところでございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） それは、今、読んでいただいたとおりだと思うんですよ。じゃあ、クラス閉鎖、教室で何人出たときに閉鎖するのか、何人出たら学校を休校にするのか。分散登校は、どれくらい出たら分散登校になるのか、私、そこを聞きたいんですが、お答えください。

○議長（池田 淳子君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（古屋秀一郎君） お答えいたします。

この対応ガイドラインで示されております判断基準ですが、まず、学級閉鎖につきましては、4つの基準が示されております。

1つ目は、同一の学級において複数の児童生徒等の感染が判明した場合、2つ目は、感染が確認された者が1名であっても、周囲に未診断の風邪等の症状を有する者が複数いる場合、3つ目は、1名の感染者が判明し複数の濃厚接触者が存在する場合、4つ目は、その他、設置者が必要と判断した場合となっております。

学級閉鎖の期間としましては、5日から7日程度を目安に、感染の状況、把握状況、感染の拡大状況、児童生徒への影響等を踏まえ、判断するものとなっております。

また、学年閉鎖につきましては、複数の学級を閉鎖するなど、学年内で感染が広がっている可能性が高い場合に実施するとなっております。また、学校全体の臨時休業につきましては、複数の学年を閉鎖するなど、学校内で感染が広がっている場合、可能性が高い場合に実施することとなっております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 1つのクラスから1名でも発生したときに、濃厚接触者なり、その症状が出たクラスに関しては、クラス閉鎖とかいうのも考えていくということですね。そういうことですね、分かりました。

今、テレビの報道なんかでも、よく聞くんですが、コロナにかかった場合は、出席日数ですね、

これは、マイナスにはならないというのものもあるし、マイナスにするとかいうところもあるんですが、そういうのは決まったところあるんですか。

○議長（池田 淳子君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） 議員の御質問にお答えいたします。

コロナウイルス感染症に起因する欠席の場合は、出席停止の扱いとしており、欠席の扱いにはしていません。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） じゃあ、インフルエンザもそうなんですかね。一緒ということで、分かりました。

それじゃ、最後の質問なんですが、大分市では、市内3か所、8月末まで抗原検査キットを無料配布しておりました。日出町では抗原検査キットの配布計画はあるのか。この辺をお聞きしたいと思います。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） それでは、お答えいたします。

大分市では、抗原定性検査キットを無償配布し、配布後2日以内に自宅で、鼻腔ぬぐい液を自己採取して検査を行い、陽性になった場合には、大分駅前の抗原検査センターで再検査を行うことになっていると伺っております。

これは県庁所在地として、多くの県外者が行き来するため、大分市が判断し、キットの配布や検査センターの設置を行っていると考えられますが、検査センターが設置されていない本町におきましては、現状では、抗原検査キットの配布等は計画いたしていません。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 町内で、時々聞くのが、施設とか、そういう関係に関しては、この検査キット配布しているということで聞いておりますが、ゼロなんですか、それとも、そういう施設とか、そういうところに関しては幾らか配布しているのがあるんですか。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） うちで所管しております高齢者施設に関しまして、県のほうが配布をしているということで、配布の状況でありますとか、利用の状況をお聞きしました。その結果、県としては、配布の状況また利用の状況に関して公表していないということで、実際に配布を受けているか、使っているか、使われているか、その辺の情報は持ち合わせておりません。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） この検査キットに関して、もう1個質問しますけども、この検査キットは有効であるというふうに判断していますか。それとも、もう、あんまり頼りにならないよというふうに判断しているんですか。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） 抗原定性検査の活用に関しまして、新型コロナウイルス感染症対策アドバイザーボード、こちらのほうで、検査の戦略というのを5月6日に出しております。その中で、だんだんと精度も上がり、ある程度、有効であるということが出ておりますが、基本的な戦略、方法といたしまして、基本的には各職場で、職員ごとに毎日健康状態を登録する。検温したり、健康状態をそれぞれが確認すると。その中で、複数の軽症状者が確認された場合には、職場等に所属する医師または委託された医療機関が抗原定性検査を実施し、その結果、陽性者が発見された場合には、職場において広範囲にPCR検査等を実施するという流れになります。

先ほど議員御質問にあった早めに、早期に感染を抑え込むという意味では、非常に有効であろうと思いますが、その対象として、アドバイザーボードが提示しておりますのが、重症化予防などの観点から、高齢者施設、医療機関及び障がい者施設等の職員等を対象にまずは導入する。その次に、実施体制を整備可能な大学などにおける学生に対する実施も検討する。また、その他、クラスターが多く発生している職場についても検討するという形になっておりまして、広く一般の住民に対して、抗原定性検査を用いた検査のほうは提示されていないというのが現状です。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 分かりました。やっぱり、検査キットに関しても、無効ではない、有効であるというふうに、皆さん判断されていると思います。先ほども課長言われましたように、やっぱり、陽性者を発見するのは早期対応が1番大事だと思うんです。先ほどからの続きなんですけど、町内、今のところ、児童生徒に関しては感染者がいないと、幸いなことにですね。ところが、大分市とか、そういうところを見ても、児童生徒が相当数、家庭内感染だとかで広まっているわけなんです。そういうところが、町内でも1人とか、そういうのが発生したときに関しては、やはり、個人じゃなくって、学校ですね、そういうところに関して、検査キットを置いて、早期に検査できるようにしたら、蔓延は防止できるんじゃないかというふうに思っております。私自身はですね。そういうところで、学校に関しても、そういうのを設置したほうがいいのかどうか。これ、教育長か、町長か。町長、そういう考えございますか。学校に検査キット。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） 抗原定性検査キットの有効性というのは、ただいま健康増進課長が説明したとおりです。確かに有効なんだろうというふうには私も思っております。検査キットを配布するかどうかというところですけども、今、大分市はもちろん人口も多いし、子供たちの感染も多いということで、検査キットの配布というのはかなり有効なんだろうと思っておりますけども、町内では、発生しても1日1人とか、そういった発生程度ということ、それから、8月25日のNHKのニュースの記事ですけども、政府が来月上旬から、幼稚園や小中学校などに検査キットの配布をするというようなことも出ておりますので、まず、政府のほうで対応される。それを待ってみたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 来月から、来月つても、あと1か月ありますからね、先ほど町長言いましたように、町内では1人程度と言っていましたけども、これ何人出るか分からないんですよ。そういうときに、早めに分かるような体制を取っといたほうがいいんじゃないですかというのが、私の今回の趣旨なんですね。教育長は、学校で、町内の小中学校ですね、そういうのを出さないために、やはり、検査キット必要と思っておりますか、どうですか。

○議長（池田 淳子君） 教育長。

○教育長（堀 仁一郎君） 今、町長、お答えしたように、現時点では考えておりません。

もう一つは、先ほど町長申し上げましたけど、発生状況等を見たとき、それよりも家庭内で子供のほうに感染するケースが多いということで、もう少し大人の段階の対策等の強化のほうが先に行うべきやないかなという思いは持っております。子供よりも、やはり、持ち込んで家庭の中で子供に移っているというのがほかの市町村も大半だということを聞いておりますので、今のところは、そういう思いでおります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 感染するのは、そこでしょうけど、じゃあ、学校でクラスターが出ているちゅうのが、どういう見解なんですか。学校の中でも、誰か1人がかかれば、濃厚接触者がいて、感染しているじゃないですか。そういうことがあるんですよ。そういうところを軽く受け止めないで、真剣に受け止めてくださいちゅうのが私の意見です。本当に皆さん方はあんまり考えてないんですよ。まあ、いい。ここは、これで終わらしましょう。

最後、デルタ株ですね、この前のウイルスと違って感染率が非常に高いちゅうのはもう皆さん方絶対知っているはずですよ。世間一般的には、密を避けるようにと、人と人の間隔を2メートル開けましょうと言って、飲食店の方々は、席を半分にしたたり、いろんな努力をしております。こ

こ、議事堂、私、6月でも苦言申しました。この議事堂の皆さん方は2メートル開いていますかと。この環境は本当にこれでいいんですか。これが、今、SNSなんかで（発言する者あり）そういうふうに私は思うんですね。これは皆さん方が外部でSNSを通じて、日出町の議会の内容を見られます。全然言うこととすることが違いますねちゅうのが、感づいている方が何人かいらっしやるわけなんですね。

それと、6月にも言いましたけども、入り口での検温実施、ほかの施設見ますと、全部、入り口に自動検温器を置いています。置いてないのは、ここの庁舎だけなんですよ。こういう徹底したことができてないというところで、こういうところも徹底が足りないんじゃないかなろうかということ言っています。

これで、もう最後です。町長、今の私の2件に対して、意見をお願いしたいんですが。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） 感染防止対策というのは、マスクの着用から手洗い、手指消毒の励行、様々あります。できる限りの対策を今やってきていると思いますし、役場の中でも、それは同じようにやってきているというふうに思っています。役場の中での感染発生もこれまで見られておりませんので、これからもしっかりと感染防止対策に取り組む中で、早い封じ込めに向けて頑張っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） これまでは出てないんで、これまでと一緒の対策でいいというふうな考え方は間違いというふうに思いますので、自動検温器、これ、いつ頃で設置できるんですか。その辺を担当者、お願いします。

○議長（池田 淳子君） 財政課長、白水順一君。

○財政課長（白水 順一君） そちらにつきましては、前回の議会で、もう予算化をしております。実は、その後、あるボランティアの団体から寄附の話がありまして、ちょっと注文をするかどうか、遅らせておいたんですけど、最終的に、そのボランティアの団体は、体温器ではなくて、ほかのものを町に寄附を頂きますので、現在、早々と発注を今かけているところでございます。もうすぐ、着くというふうに考えていただいていた方がいいと思います。

以上であります。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 早々に入るといって期待しておりますが、この辺もスピード感ですね。寄附してくれるから、それを待つときましようかちゅうところが、残念だったなというような気がしますんで、今後はスピード感持って対応していただきたいというふうに思いま

す。

町長以下皆さん、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で、私の質問を終わります。

.....

○議長（池田 淳子君） 6番、阿部真二君。阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） こんにちは。ただいま御指名いただきました6番、阿部真二です。通告書に従って、質問させていただきます。執行部の明確な答弁をお願いいたします。

昨年、12月議会で、カーボンニュートラルの質問を行いました。いよいよ法改正も行われ、本格的に取り組みが求められる段階になりました。

法改正の概要は次のとおりです。2050年までの脱炭素社会の実現を基本理念とする改正地球温暖化対策推進法が5月26日の参議院本会議で全会一致で可決され、成立しました。改正地球温暖化対策推進法は、基本理念として、2050年までの脱炭素社会の実現が明記され、その実現に向けて、国民、国、地方自治体などが密接に連携することが規定されています。その上で、全国の市区町村が再生可能エネルギーによる発電施設を導入して、脱炭素化を進める促進区域を定められるようになります。改正法では、市区町村が地元の住民などと協議して、促進区域の設定に努めることや再生可能エネルギーの導入目標を立てて公表するよう努力することなど求めています。このほか、市区町村が環境保全の基準に適合し、地域の発展に資すると認められた再生可能エネルギーの事業については、行政手続を簡素化できることも盛り込まれています。

そこで伺います。改正地球温暖化対策推進法による実行計画の策定では、再エネ利用促進等の施策と施策の実施目標を定めることが求められています。次の4カテゴリーについて、具体的な内容を教えてください。再エネの利用促進、事業者・住民の削減活動促進、地域環境の整備、循環型社会の形成、以上について、答弁をお願いします。

○議長（池田 淳子君） 生活環境課長、梶原新三君。

○生活環境課長（梶原 新三君） それでは、阿部真二議員の御質問にお答えいたします。

改正地球温暖化対策推進法は、国や自治体、企業、国民が取り組むべき気候変動対策を推進する法律です。議員御説明のとおり、今回の改正で、2050年までの脱炭素社会の実現の方針が明記されました。

地域の脱炭素化を促進するために、議員御指摘のとおり、市町村も地方公共団体実施計画を策定し、地域の自然的、社会的条件に応じた再エネ利用促進と施策の実施に関する目標を定めることとなりました。

御質問の4つの施策ですが、地球温暖化対策の推進に関する法律の第21条に書かれている事項でございます。

まず、再エネの利用促進ですが、国は、地方公共団体が地域関係者と連携して、地域の特性に応じた計画を策定することを推進しています。同時に、地域に裨益する再生エネルギーの導入、目標を策定するよう求めています。日出町で言うと、豊かな湧水を使った小規模水力発電や竹を使ったバイオマス燃料などが考えられます。

次に、事業者・住民の削減活動促進ですが、地域への再生エネルギー導入に関して、地域住民の合意形成を促すことで、持続可能で柔軟性のある地域社会の実現に資するとしております。

地域環境の整備に関しましては、地域の環境に配慮した再生エネルギーの導入により、地域環境の保全や地域の経済及び社会の持続的発展を目指すものであります。

日出町は、まさに豊かな自然環境が残されており、そうした自然資本の再価値化を図り、地域経済の活性化を目指すグリーン・エコノミーの推進が人口減少を鈍化させる日出町の未来にとって、重要な施策となっていきます。公共施設の屋根を利用した太陽光発電なども自治体ができる環境整備です。

最後に、循環社会の形成ですが、これまでも進めてきたリサイクルなどの4Rを促進し、地域における廃棄物の発生の抑制をするものです。最近では、4Rを基本としながら、技術革新などを通じて、資源循環を促すことで、新たな価値を生むことを目指す、経済活動のサーキュラーエコノミーという考え方も循環社会の形成につながります。

また、地域でつくられたエネルギーを地域貢献の要件に加えるという意味からも、地域内カーボンニュートラルと目指すことも必要かと考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） お伺いした4カテゴリーについて、それぞれの施策を今決めているというか、しようとしているということで、この実行計画、来年以降になるかと思えますけども、この策定では、先ほど課長も言われたとおり、円滑な合意形成を図り、個別事業を促進するともいうふうになっているかと思えます。この町の実行計画ですね、この事業計画の、この町の実行計画に対して、いろんな事業者からは、その事業に対する認定も、認定について期待している部分もあろうかと思えますので、この実行計画策定ですね、今、これから、今回の補正予算にも盛り込まれていますけども、実際に実行計画として、お金がかかることですから、やるのか、やらないのか。やるのであれば、脱炭素社会、大分県ナンバーワンを目指すというぐらいの勢いでやってほしいと思うんですけども、やるか、やらないかの判断を町長にさせていただきたいと思えます。町長、いかがですか。

○議長（池田 淳子君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 地方公共団体の実行計画の策定ということでございます。

まだ、改正されたばかりで、内容を読み込んでおりませんので、これから、しっかり考えていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） これから内容を読み込んで考えていくということなんですけども、ぜひ、先ほど言ったように、認定業者等々、認定されれば、非常にこの日出町の中で、そういう循環社会の形成だったり、再エネの拡大、増進だったりに拍車がかかると思います。先ほど言ったように、やるのであれば、大分県ナンバーワンというぐらいの宣言して、そこに取り組むということをやってほしいと思うんですけども、その辺の意気込みというか、町長として、やるぞというのか、まだまだ近隣の様子を見ながらやるのか、そこ辺の方向性というのか、方針というのか、町長の意気込みをちょっと教えてほしいんですけど、お願いします。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） この実行計画は、町や町民にどういう効果をもたらすのか、その辺をしっかり読み込んだ中で判断したいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 多分、並行で行きそうなんで、ぜひ、やる方向で、前向きに検討いただきたいというふうに思います。やらないと取り残されていくばかりだと思いますので、ぜひ、やる方向でお願いします。

それでは2つ目の質問に入りたいと思います。午前中に、安部徹也議員が7月3日に発生し、甚大な被害を及ぼした静岡県熱海市の土石流災害の質問がありました。私も同じような質問をするんですけども、重複する部分は割愛したいと思います。

先ほど答弁の中で、3千平米以上の盛土の箇所が町内20か所あると、ただし、そういう人的被害が想定されるような危険な部分はないということだったんですけども、では、3千平米未満の造成地がどれくらいあって、その中で、そういう危険な箇所があるのかどうか、教えてください。

○議長（池田 淳子君） 生活環境課長。

○生活環境課長（梶原 新三君） 土砂堆積に関しましては、生活環境課が条例持っておりますので、お答えさせていただきます。

3千平米以下に関しましては、今、把握しているところで六十数か所ございます。ただ、その中で、開発等に関するものもありまして、本当に残土処理だとか、資材置場でされているものは、その3分の1ぐらいかと思います。ただ、その3分の1に関しましても、特定災害地域には入っ

ているものはございません。今、県のほうからも、その位置指定に関する調査は来ておりますので、県の動向を見ながら、調査等を関係課と併せて検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 3千平米未満の分が六十数か所、このうちの3分の1ぐらいが、あやしいところがあるというところで、これから、その調査をするちゅうことなんですけど、調査は、いつぐらいまでにやって、その調査結果の報告等はどのような形でされるんですか。

○議長（池田 淳子君） 生活環境課長。

○生活環境課長（梶原 新三君） その3千平米以下に関しましても、町のほうに申請がございまして、それから、工事終了後は、一応、チェックはしております。3千平米以上、危険箇所として、住民からの通知だとかありませんけども、確かに危険な場合があり得るので、県が、今、位置指定の調査を当課、県下に送っていますので、その動向を踏まえて、どうするか、検討していきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 動向を踏まえて、していくということなんですけども、先ほど、今、3千平米未満の箇所の確認をさせていただきましたけども、3千平米以上の部分で、危険な部分はないということなんですけども、実際はどのようになるか。今みたいに激震災害があったり、ゲリラ豪雨みたいなものが多発している中で、いつ、どうなるか、分からないと思うので、そういう盛土がある箇所ですね、3千平米以上の20か所と未満六十数か所、八十数か所になるかと思えますけども、そういったところの定期的な状況確認、そういったことも、今後していく必要があるのじゃないかというふうに思うんですけども、その辺はどのように考えていますか。

○議長（池田 淳子君） 危機管理室長、藤本周司君。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） それでは、お答えいたします。

午前中に20か所というふうに申しましたけども、県が確認、危険かと確認した場所は20か所で、実際に盛土であったかどうかというのは、まだ判明をしておりません。盛土の場所につきましては、公表はできないんですけども、危険な箇所の可能性がある場合は、やはり点検をしていく必要があると考えております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 今、盛土の箇所は公表できないということなんですけども、実際にそこに住まわれている方々がいて、今後、点検も必要だということなんですけども、点検して異常

が認められた場合はどうするんですか。

○議長（池田 淳子君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） もし、異常が認められれば、地域の方への説明は必要であるというふうに考えております。今回はありませんでしたので、行わないと思います。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 無駄に不安をかきたててもよくはないと思うので、何かあれば、今後、そういう定期点検みたいなこともされて、何かあれば、早めに周知するようしていただきたいというふうに思います。

では、同じ項目の中の2番目ですが、次に、森林伐採地域の安全性について伺います。

最近、線状降水帯による豪雨災害が毎年のように発生し、住民の生命や財産が失われたり、危険にさらされています。日出町には、広大な太陽光発電施設や森林伐採等により建設され、保水力を失った山から大量な雨水が発生し、隣接する河川へ排水されることから、その河川の下流域の方々は大雨が降るたびに脅威を感じているのではないかと思います。

そこで伺います。太陽光発電施設等で山を伐採した場所の想定外の大雨による土砂災害の安全性は確保されていますか。

○議長（池田 淳子君） 農林水産課長、河野一利君。

○農林水産課長（河野 一利君） それではお答えさせていただきます。

例えばといたしましては、森林伐採というところでの回答とさせていただきたいと思います。伐採につきましては、民有林を森林以外の用途に供する場合に、面積によって、伐採届もしくは林地開発の手続を行う必要がございます。

伐採届につきましては、林地開発案件を除きまして、森林所有者などが、森林の立木を伐採する場合、事前に伐採及び伐採後の造林の計画の届出を行うことが、今、義務づけられているところでございます。

今回の太陽光発電施設でございますが、太陽光発電施設等で、林地の開発面積が1万平米を超えるものにつきましては、県の林地開発許可に当たりまして、許可に当たっては、災害の防止に関する事故等4項目がございますが、その基準に沿って、十分検討がなされているものであることから、災害の安全性は確保されているものと当方としては考えております。

また、1万平米以下で5万平米を超える太陽光発電施設につきましても、政策推進課を窓口といたしまして、日出町発電施設設置指導要綱に基づきまして、関係各課で対応しておりまして、これにつきましても、県の林地開発基準に従いまして、審査、指導等を行っておる状況でございます。議員おっしゃいます想定外の大雨というところでございますが、林地開発の基準には、洪水調整池の設置で、30年確率の下で、想定される雨量強度として、想定外への基準等はござい

ませんが、町といたしましては、この開発基準以外にも、施工中や完成後に区域外への雨水や土砂の流出が発生した場合には、早急に処理、対応するよう、また、万が一、下流域に被害が発生した場合は迅速に対応することなど盛り込みまして、意見書により指導を行っているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 1万平米以上の開発には、県の申請があって、県の開発基準をクリアしているんで、安全性は確保されているというふうに捉えているということなんですけども、その土地ですね、斜面の角度にもよるだろうし、その土地の地層とか、地質にもよると思うんですけども、僕、我々、僕なんか、素人が考えたというか、思うのに、あれだけ山を切って、もともと木の根っこが張っていたようなところが、経年、年がたつにつれ、そういう今まで土を抑えていたようなものが腐敗したりして、もろくなるんじゃないかというふうに思うんですけども、そういうことは、考えられないんですか。

○議長（池田 淳子君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、経年劣化等も考えられますが、この林地開発の中で、4項目ございます。その中で、切土、盛土の場合につきましては、こういうことでやってくださいということで、基準がきちっと出ておりますので、それに基づいて、事業者さんのほうにはやっていただくということになっております。簡単ですが、以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 基準があって、それに従っているということなんですけども、最近というか、太陽光ができてからか、以前からか、その辺は根拠もないし、証拠もないんですけども、最近、大雨が降るたび、河川から別府湾に流れる雨水という川の水が非常に泥水になっていると。皆さん多分、見たかどうか知りませんが、雨の後、別府湾は見事に茶色の海に変貌しています。そういうふうに泥が流れている、汚れているちゅうことは、それだけの土や砂が海に、川や海に流れているんだと思うんですけども、そういうところ、検査しているか、確認しているか、分かりませんが、そういう業者等々に定期的に検査するなり、そういう雨が降ったとき、降り終わったとき等々確認するような指導とか要請はしているんですか。また、できないんですか。

○議長（池田 淳子君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） お答えいたします。

実際、現場のほうで、施行中の場合とか、そういった場合につきましては、こういった大雨の

場合、流れ出ることも過去あったかと思えます。完成した後につきましても、そういった案件がありましたら、事業者のほうに連絡なりするようには、県のほうとはいたしたいと考えております。

過去それをやったかどうかと、検査したのかという話でございますが、私が知っている範囲では、今のところ、平成30年ですか、から、大規模太陽光がずっと出てきておりますが、県のほうは当然現場に行って、確認はしているとは思いますが、当方のほうから直接という指導等は行っては、今、おりません。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 当事者になるのは、町民だったり、日出町なので、できるのであれば、そういう業者等という、大雨があったときとかでいいんで、確認の目視になるのか、どういう確認か、分かりませんが、確認して、報告をしていただくというぐらいの要請はできるんじゃないかと思うんで、ぜひ、そういう部分、ちょっと強化していただけたらと思うんですけど、やりますか。

○議長（池田 淳子君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） お答えいたします。

開発が進む際に、町としても、県の開発の際に、こういったことには気をつけてくださいということで、要望は出しておりますので、そういった面がありましたら、また、県のほうと相談しながら進めさせていただきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） ぜひ、何かあったらでは遅いので、ぜひ、前向きにどうか、そういう指導、要請を行っていただきたいというふうに思います。お願いします。

それでは、3つ目の質問に移りたいと思います。

企業誘致、観光施策についてです。

昨年12月議会の一般質問以来、宇宙港関連では連続4度目の質問となりますが、前向きな答弁に期待して、質問します。

県の商工観光労働部・先端技術挑戦室の見解では、宇宙産業は2040年には、現在の約3倍、約120兆円まで拡大するとし、人口減少に伴い、多くの市場が縮小傾向にある中で、時代を担う世界に通じる市場の一つとして、宇宙産業に挑戦する。また、宇宙港がハブとなり、世界で活躍する企業と県内企業との新たなビジネスが創出される。さらには、宇宙を題材とした新たな製品、サービスが生み出されることにも期待し、宇宙産業の育成とともに、企業誘致についても、

チャンスを逃さないよう活動を行うというふうになっているそうです。そこで、スペースポート、宇宙港関連の進捗状況、町としての取組はどのようになっているのでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長、安田加津浩君。

○商工観光課長（安田加津浩君） それでは、議員の御質問にお答えをいたします。

宇宙港関連の進捗状況はどのことをごさいますけれども、議員のほうも関心を持っていただいて、今、おっしゃられたとおり、昨年12月、今年3月、6月で、今回で4回目の引き続きの御質問をいただいたところをごさいます。

同様の答弁になるかと思えますけれども、特に進捗はございません。これにつきましては、東部振興局並びに県のほうも情報収集をさせていただきました。また、近隣の市にも確認をさせていただきましたが、今現在、同様の回答でございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 近隣市町や、市や県に確認はしているということですが、では、確認じゃなくて、日出町から何か仕掛けるというか、何か提案を持って行ったりとかいうことはありますか。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） それでは、お答えいたします。

先ほど申したとおり、今現在では、情報のほうが、まだ、市町のほうには入っておりませんので、どういうふうに情報発信ができるかというのは、まだ未定でございます。

また、再度答弁になりますけれども、大分県議会の一般質問でも、この宇宙港に関しての数名の議員さんから御質問があったようでございます。

その中で、答弁としては、宇宙産業の裾野は広く、農林水産業や防災など様々な分野での衛生データの活用、宇宙食といった宇宙を題材とした新たな製品、サービスが既存ビジネスの延長で生み出されることも考えられるというふうに述べられたと聞いております。議員のほうも一般質問の答弁書の資料、情報収集をしておられるということをお耳にしました。大変関心を持っていただいて、ありがとうございます。

今後、宇宙港に関連する企業が進出を考えている場合については、担当部署でございます、今、議員おっしゃられました先端技術挑戦室が窓口になりまして、企業立地推進課から大分空港近隣の自治体に連絡して、適地情報を収集するという流れになっておるところでございます。これについては、現在も変わっておりません。

また、今年3月14日に、別府市のほうで、おおい宇宙フェスタが開催されました。私のほうも、それに出向いて、基調講演等をお聞きしたところごさいます。

早ければ、2020年、来年の、早ければでございますが、来年の令和4年打ち上げが計画されているということでございますけれども、来年、それに向けての国際シンポジウム等がイベントが企画されておるといふふうに聞いております。

まずは、今月の9月20日に、関連のイベントと捉えておりますけれども、夢を実現するためにという思いを紡ぎ、新たな時代へということで、夢をつかんだ、JAXA宇宙飛行士の金井宣茂氏の基調講演が杵築のほうであると、失礼しました。大分空港のほうであると聞いております。議員もお時間がありましたら、御参加のほうをお願いしたいと思います。

答弁になるか、分かりませんが、以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 前々から言っているように、日出町は非常に地の利がいいと。空港に行くまでも20分程度。福岡、熊本、宮崎、どこに行くにしても、高速の乗り口も2か所あって、すごく地の利がいいというか、恵まれた位置にあるということなんで、そういうところ、藤原の空港道路周辺は休耕田というか、もう放棄地みたいなところがたくさんあるかと思っておりますので、ああいうところですね、前も言いましたけど、町がてこ入れするか、そういう造成業者を使うかですけども、宅地にもなり得る、工場用地にもなり得る。そういう今の日出町、空いている土地、非常に、町の土地ではありませんけど、非常に便利のいいというか、これから開発を進めやすい、進められる土地じゃないかというふうに思いますので、先行、お金がないのは分かっていますけど、先行投資でもして、あそこ、あの一体、工業用地にするなり、宅地にするなり、そういう関連の業者、そこで働く人々を日出に誘致するとか、呼び込む。というようなことを今からですね、それが始まってからでは遅いので、今から手をつけて、県等々に働きかけて、日出町こんなにいいですよということで、少しでも日出町に宇宙港関連で恩恵が得られるように企画して、進めていただきたいというふうに思いますので、ぜひ、前向きに、これもうすごいチャンスだと思うんで、やっていただきたいというふうに思います。

それでは、宇宙港関連の話をしましたけども、そのほか、通常というか、企業誘致活動ですね、過去3回の答弁は、コロナ禍の中で思うように活動ができていないという答弁だったんですけども、通常の、宇宙港以外の企業誘致については、どのようになっているのでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） それでは、お答えをさせていただきます。

宇宙港関連以外の企業誘致活動についてでございますけれども、今年度より、県外企業の訪問等により、誘致活動再開を予定しておりました。これにつきましては、6月の一般質問の時点でも答弁をさせていただいたところでございます。

今回、コロナのほうも、感染拡大によって、当課としても、なかなか歯がゆい思いがしたとこ

ろでございますけれども、コロナ終息の兆しがいまだ見えない時期でございますして、誘致活動が実施できておれないと聞いてございます。現状としましては、町内で立地を考えている事業者との協議、情報発信などで、できる範囲での活動を行っておるところでございます。一方、コロナ禍が継続しているということと、さらには、現在のコロナ第5波の到来に伴いまして、町内の多くの事業者は大変大きな影響を受けているという状況でございます。そのため、商工観光課としましては、昨年度に引き続き地場企業に対する支援に重点を置いて、今年度も取り組んでおるところでございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 今年度から、県外企業への誘致活動を行う予定だったということなんですが、このコロナ禍、第5波と言われる中で、地場企業優先に施策をしているということなんですけれども、簡単に言うと何もできてないということだと思うんですが、このまま、じゃあ、コロナが終息しなかったら、そのまま何もしないということなんですか。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） 議員おっしゃられたとおり、何もしないという当課としては思っておりません。今の地場企業について、今のコロナに対する厳しい時期でございます。地場事業者に対して、少しでも、当課人数が少ない職員の中ではありますけれども、案を練りながら、事業所支援を現在しているところでございます。

また、議員におかれましても、いろいろと支援をいただいているところにありがたく思っておるところでございます。地場企業に情報収集をして、今後の企業誘致並びに企業の拡充に努めて、拡充の依頼に努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） コロナの中で、そういう地元企業の事業者支援は当たり前のことだと思うんですけども、いろいろ手段はあると思うので、アポさえ取れていれば、ズームでも何でも、そういう、そこに行かなくても、一応、顔は見れながら、話しはできると思うんですけど、そういうことはやらないんですか。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） お答えいたします。

そういうところも力を入れながら、今後、同様、コロナ関係になりますけれども、新しい企業誘致に向けて、当課としても進めてまいりたいと思います。何度も言いますが、うちの課も少ない職員の中で、英知を絞って、今の事業所の支援をしておるところでございます。そこは

御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 事業所支援、大変助かっている事業者多くいると思いますので、そこも、後追いとか、よそがやっているからとかじゃなくて、日出町独自で、しっかり先駆けた、そういう支援をしていただきたいというふうに思います。

それは、企業誘致というわけではない。今ある企業の支援なんで、企業誘致という考え方から、何かやるということはないんですか。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） 先ほども申しましたとおり、今の現在の町内の事業所がいかにも、今後、少しでも、前の状態に維持できるかどうかというのを支援をしていくというのが今現状でございます。先ほど議員のほうがおっしゃったとおり、後追いとは考えておりません。企業の融資3%の補助等、県内にとっても、先だって当町のほうが率先してやった施策でございます。もろもろの昨年度から引き続き、7、8の施策を支援してきたところでございます。どうぞ御理解をいただきまして、今後も事業所並びにコロナの収束の兆しが見えない中でございますけれども、企業誘致に向けて進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 手段はいろいろあると思うんで、本当の意味の企業誘致ですね、よそから引っ張ってくる、1社でも新しいところを呼び込む、ということをしていただきたいんですけど、今ある事業所を支援するのは、先ほどから言っているとおりに当たり前のことなんで、1社でも継続して、地場産品の産出であったり、経営が破綻しないように支援していただきたいと思うんですけども、それは今あるパイの中、それをほか、パイを1つでも増やそうという、大きくしようという活動は、コロナだからというのは、言い訳だと思うんで、やっぱり、そういう企業がどんどん進出しているところはしています。今、特に半導体関連とかは不足していて、どんどん拡大の傾向にあります。そういうところで、こんだけいい場所があつて、土地もあつて、何らかのそういうアプローチができないんですか。コロナ禍だから、逆に、そういう今もうかっている企業に声かけて引っ張ってくるということはできないんですか。やろうとしていますか。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） 当課としては、鋭意努力はしております。昨今、先週でございますが、県外の事務所のほうからも、電話で問い合わせ等は、今現状ではあります。まだまだ、それを公表するような時期でもございませんし、どういう話ができるかというところが、今、う

ちのほう、当課としても打ち合わせさせていただいているところであります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） そういういい話があるのであれば、そういうのを聞いたかったんですけど、当然、町長は知っていると思うんです。町長は、そういう話聞いていますか。町長として、そういう企業が日出町に声をかけてきたと聞いたときにどういう判断、対応を取ろうとしていますか。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） 議論が煮詰まった段階で、私のほうには話をもらっています。まだ、どうなるか分からない段階では、事務局がしっかりと相手方と商談させていただく中で、議論の煮詰めを行っているところです。そういう切り分けをしています。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 議論が煮詰まった後というか、ということなんですけども、担当課に一切の権限を渡して委ねているちゅうか、任せているのであれば、あれなんですけど、やっぱり、判断しかねるところもあると思うんです。最終的には、町長判断だと思うんで、最初から入れとは言いませんけど、ある程度のところで、町長の判断で、思い切った誘致ですね、借地代は要らないとか、3年間は無税とか、分かりませんよ、そういう、こう、それから思い切った判断は、多分、担当課じゃできないと思うんですけど、そういうとき、町長が、分かったと、もう、これでやれという判断をすれば、来てくれる企業もあるんじゃないかと思うんですけど、その辺、町長、どう考えます。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） どこの組織でも同じだと思うんですが、判断に迷うような時期になれば、かなりなところまで行っていますから、しっかり相談はもらっています。そのときは判断しています。その段階で判断に加わらないということは、恐らく、どこの組織でもなかろうというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） では、町長もああいうふうに言われていますので、もう、担当課、何かちょっとあれば、もう町長にすぐ相談して、町長判断を仰いで、町長判断で進めていただきたいと思います。なので、1社でも新しい会社が日出町に根を下ろすということに期待したいと思います。

では、次に、観光振興の活動についてですけども、昨年11月5日に大分県と第一交通産業株

式会社の間で、ホーバークラフトの海上アクセス運行事業についての基本合意がされ、協定が交わされました。県は、41億円をかけて、3隻のホーバークラフトを英国の船舶メーカー、グリフォン・ホバーワーク・リミテッド社に発注しています。大分市と空港を結ぶ定期便の運行が基本だとは思いますが、遊覧観光の提案や日出町に寄港するルートの可能性など、交渉をするとかいうことは考えられているのでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） 宇宙港の関連の観光事業ではないでしょうか。（発言する者あり）一般、ホーバークラフト。はい。

ホーバークラフト関係というのも、先ほど申しましたとおり、県議会のほうで、宇宙港と併せて御質問があったと聞いております。各部長様のほうが答弁をされたというふうに話は伺っておりますが、深くは、私のほうも、県の事業として、まだ、正直、内容のほうは確認はしていないところでございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） これも来年からかな、ぐらいいい話なので、まだ先なんですけども、例えば、第一交通産業さんに、ホーバークラフト3隻ありますんで、1隻は予備だとは思いますが、遊ばせてももったいないと思うんで、そういう1便でも、空港に行くまでの間に日出に1回寄るとか、そういうことができないかという働きかけとか、アプローチをしてみてもいいんじゃないかなと思いますので、そういう、何か新しいことが、県がやるというときには、町も率先して何か提案するなり、それを活用させてもらうようなこともできるんじゃないかと思うので、ぜひ、そういう働きかけをしていただきたいというふうに思います。観光が盛況になれば、町としても喜ばしいことだと思うので、そういう取組も、ぜひ、行ってください。

お願いをして、以上で、私の質問は終わります。ありがとうございました。

.....

○議長（池田 淳子君） お諮りします。コロナウイルス感染症防止のため、本会議場の換気を行いたいと思いますので、ここで5分間休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、5分間休憩します。午後2時30分より再開します。

午後2時23分休憩

.....

午後2時30分再開

○議長（池田 淳子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。4番、川辺由美子君。川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 4番、川辺由美子です。はじめに、コロナ患者で入院、自宅療養している方々の早期の回復をお祈りするとともに、亡くなられた方々への御冥福をお祈りいたします。

また、検索しないと出てこない、ニュースにもならない、因果関係も不明のまま何らの保障もされない、ワクチン接種後の亡くなられた方々、そして重篤症状で苦しんでいる方々、8月25日、厚労省の発表だけでも亡くなれた方が1,093人です。1万7千人とも言われる資料も出てきました。そんな皆様方の御冥福を心よりお祈りいたしますとともに、重篤な症状で今なお苦しんでいるたくさんの方々の早い御回復を心からお祈りいたしたいと思います。

それでは、一般質問に移ります。

5年計画で策定された日出町有機農業推進計画、1年前にお尋ねしましたが、残念ながら実績のないまま昨年度で打ち切りとなってしまいました。本年度からは新たな推進計画を立てられたのでしょうか、お聞きいたします。

○議長（池田 淳子君） 農林水産課長、河野一利君。

○農林水産課長（河野 一利君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、町の推進計画は令和2年ということで終わっております。本年度どうするのかということですが、町の今後の計画につきましては、今県が今年度で第2次計画が終わるというところで、次期計画を令和4年の4月1日からの策定に向けまして、先般、県が各市町村を回ってヒアリングを実施して、日出町のほうも対応したというところでございます。

町の推進計画につきましては、県が策定する3次推進計画の内容を踏まえて令和4年度中に第2次の推進計画策定したいというふうに今、考えているところでございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 打ち切りということではなくて、これからまた考えてくださるということちょっと安心いたしました。

8月14日の合同新聞の記事に、日出に来て有機栽培に従事している方の記事がありました。その中で、町の担当者の言葉が載っておりましたが、これはそういうふうにそのまま言ったかどうか分かりませんが、順調に進めば農業に興味を持つ人が増えるかもしれないとありました。

順調に進めばっていうところにちょっと引っかかって、ちょっと残念なんですけれども、志を思った人たちを日出町に呼び込むために、こんな努力をしていきたいとっていただいたら、推進しているんだ、相談に行ってみようって若い人たちもいるんじゃないかなと、ちょっと残

念に思いました。そのためにも、これからの具体的な計画が必要です。ありますか。

通告書に書きましたが、技術支援、相談や情報提供、直売所など、販路拡大支援、消費者への周知啓発などの観点から具体的に実施されたことや、これからの計画等がありましたら教えてください。

○議長（池田 淳子君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） それでは、お答えいたします。

通告書にあります様々な取組や支援についてというところでございます。具体的には、町単独での有機農業の普及、支援等は非常に困難ですので、コロナ終息後に県と連携しまして、実際やられています大分有機農業研究会の方や、先進的な有機農業者を講師として有機農業に関心のある農業者等への講習会や、本格的に志す方への技術や知識の習得支援などが行えればというふうを考えております。

それから、周知の関係でございますが、今後県の取組や先ほど申しました有機農業研究会の方等の講習会、セミナー等の情報も町のホームページ等でアップするなどしまして、一般の方も含めて情報提供等を行っていきたいというふうを考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） コロナがまだ終息した後ということなのですが、コロナがこのままずっと続くようであればなかなか難しいのかなと思うんですが、でも前向きに、以前の回答よりも前向きにこういうふうな人たちを呼んで、有機研究会の方たちを呼んでということが示していただけたので、少し私としてはよかったなと思っています。

有機研究会の方たちとも私、お話したことがあるんですけど、いつでも言ってくださったら行きますとおっしゃっておいりましたので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。以前の回答では、希望者がなかったから実施できなかったというお返事だったので、それからは本当に進展したんじゃないかなと思っています。

今さっき出なかったんですけども、販路拡大とか消費者への周知啓発等の件についてはいかがですか。

○議長（池田 淳子君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） お答えいたします。

販路拡大等につきましては、基本的にこれまでも答弁はさせていただいたところなのですが、直売所関係につきましては少量多品目、それから収量が安定していないというような状況もありまして、慣行農業で生産されたものとの価格差や、あと食品表示などの問題もありまして、販路拡大等はちょっと厳しいかなというふうに思っております。

ただ、今、先ほど答弁させていただきましたが、県のほうが次の計画を策定するということで、各市町村を回ってヒアリングをしたというところの中で、県ほうから情報をいただきまして、県のほうが大分有機農業の産地づくりとして、収穫量が少ない生産者の農産物を取りまとめ、県が窓口として量販店や関東など、市場へ出荷していく県域生産、県域流通の取組を目指しているというところもございますので、販路拡大の一つとして県と情報共有しながら、町のほうも参加呼びかけをやっていきたいというふうに思っております。

回答になるか分かりませんが、以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 私もちよっと調べましたら、そういうふうに取りまとめて販路を見つけて販売するっていうふうな日出町でもそういう動きがあるっていうのを聞いていますので、ぜひともそんな人たちと協力しながら発展させていただけたらと思います。

この前、新聞に出ていた高松さんですかね、あの方にも私お会いしに行ったら、町のほうがいろいろ土地を探したり、相談するのにすごくよくしていただいてということで喜んでおりましたので、これからも続けている方、そういう方がいらっしゃいましたら、親身になって相談に乗っていただければなと思っております。よろしくお願いします。

次に移ります。F I がよい悪いとかいうのは別問題として、このF I の種や苗が出始めた頃は、種が取れないとかいろいろな意見が出されていましたが、今ではほとんど農家でごく当たり前に育てられています。今年になって、新聞でゲノム編集のトマトの苗を無料配布という記事が載っていました。遺伝子組み換えやゲノム編集されたものが、ごく普通に栽培されていくと思うと、飼育栽培されていくと思うと不安でいっぱいです。

現に、今でも遺伝子の組み換え食品の規制が甘い日本では、表示もされずに加工食品、お菓子として子供たちの口に入ってきています。このような、遺伝子組み換えやゲノム編集の畜産農業について町としての見解と、流通の現状についてお尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（池田 淳子君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） お答えいたします。

町としての見解と流通に関してというところでしょうか。まず、流通のほうに関しましては、具体的にどういった形で流通しているのかというのは、データもございませんのでちょっと分かりかねているというところがございます。

町としての見解ということでございますが、一般的に遺伝子組み換え、それからゲノム編集につきましては、一般の方は食べることで人間や動物への影響、それから生態系のほうが悪くなるというような懸念があるということは、いろんなところから出ているということは認識しており

ますけれども、この取組については国のほうでも食料問題の解決、それから農業生産の向上、品質向上など期待されるということで進められているということも一方ではあるというふうに、私は思っております。

国のほうもこういった懸念に対する研究を行っております、食品としての安全性、それから飼料、牛の餌ですね、飼料としての安全性、それから生物多様性への環境、この3つの視点から科学的に評価を行いながら、全てについて問題がないもののみを輸入、流通、栽培をさせていくというような仕組みをとっているというふうに聞いております。

先ほどの町としての見解ということでございますが、一市町村としての判断はなかなか難しいかとは思いますが、今後国の動向を注視していきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 国のほうでは、持続可能な中にゲノム編集とか遺伝子組み換えの技術を導入をしたいと、推進するというふうな県のほうもそういうふうなところがあるように思いますが、でもやはりいろいろ調べていますと、ゲノム編集の特別変異でなったのではなくて、遺伝子を切るときにオフターゲットといって、ほかのところまで切ったりとか、それから遺伝子というのは今均衡は保たれて、成長する遺伝子と成長を抑制する遺伝子とが一緒に入っているの、そこでバランスがとられているっていうふう聞いています。でも、それがバランスが崩れてしまう。それから、違う正常な遺伝子も切ってしまうとか、いろいろな問題があつて、これは危ないんだ、危険だというふうな意見も様々聞かれています。

ただ、このまま通してもいいのかということについては、やはり一生懸命役場のほうも、町のほうも、県のほうも、もちろん国もですけど、しっかり研究して正しいこと、正しいか正しくないかというのを判断していただきたいと思っています。

私たち住民にとっては公務員の方々が頼りです。この前もゲノム編集トマトを筑波大が開発し、配布したのはサナテックシードという会社です。私も、直接問い合わせたら、希望者5千件に配られた。無料配布したと聞いております。大分県や日出町の情報はと聞きしているんですが、まだ返事が返ってきておりません。

ゲノム編集については花粉を媒介にして周りの野菜やお米もゲノム化してしまうという危険性も考えられています。他国ではゲノム、遺伝子組み換えを国に入れられない方向に進んでいるということもありますので、日本の作物が輸出できないといった事態が来るやもしれません。

本当は、安全が証明されなければ、本当はですね、安全が証明されなければ食べたり体に入れたりするべきでは絶対ないはずなんです。なのに、今の日本では毒性がはっきり証明させるまでは、

食べることも体に入れることもやめさせません。水俣問題や子宮頸がんのワクチン、そして今回のワクチンもしっかりです。日本って本当に一体何なんだろうと思ってしまいます。

それでは、次の給食についての質問に移りたいと思います。

新しい給食センターが稼働し、子供たちはもとより学校の先生方も新しいメニューが増えることをとても楽しみにしております。その分、給食に携わっている方々の大変さを思い、心より感謝しております。なのに、こんないろいろ質問して申し訳ないですが、先ほども言いましたが、日本の食事情はほかの国に逆行するほどひどいものになってきています。

大分県、日出町もやっと少しずつ腰を上げてくれていますが、なかなかオーガニックは広がっていません。有機農の推進には子供の給食からとよく言われます。本当にそうだなといろいろ調べているうちに思います。他国、他県、他市町村で有機農業を推進できているところは、ほとんどが子供たちの給食が発端になっています。食育、販路、有機の推進発展にしっかりつながっていています。

お隣の国の韓国では、ほぼ全ての学校でオーガニックの給食を子供たちに無償で提供していると聞きます。小・中・高校の給食に必ず使ってもらえるという安定した販路があることや、安定した価格で取引してもらえるということで、オーガニックのお米、野菜づくりに切り替える農家が急増しているということです。次世代を担う大切な子供たちが心身ともに健康であるために、せめて給食だけでも安心安全なものを願ってやみません。

そこで、今回はまず数年前より全国のお母さん方から残留農薬が不安視されているパン、小麦粉についてお聞きします。給食のパンの主原料である強力粉やパーム油について、日出町の現状を教えてください。

○議長（池田 淳子君） 学校給食センター所長、一丸博文君。

○学校給食センター所長（一丸 博文君） 川辺議員の子供たちに安全安心な給食の提供を目指してということで、給食パンの強力小麦粉、パーム油などの原料の実態にという御質問にお答えをいたします。

パンの製造過程では強力小麦粉は使用しております。油につきましてもショートニングという油を使っていますが、これにはパーム油が使われているとのことでございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 皆さまのお手元にもお配りしております資料、これは全て、資料は元農林水産省大臣の山田正彦氏の講演や執筆本、日本消費者連盟の本、そして直接農水省やサナテックシードの会社に問い合わせたものです。それで調べたところによりますと、パンの原料の強力小麦粉はアメリカとカナダ産が95%、ほとんど輸入です。大分県産が残り5%に

なっています。この小麦粉のブレンドというか、そういうふうなのは全部国が一括管理しているそうです。

農薬のグリホサートの残留検出率は一番多いのがアメリカとカナダです。ほかの国ではオーストラリアとかフランスとかではもうとても低くしか出てきておりません。国が定めた検査を行っている、農水省に聞きましたら行っているから安全だと言われたんですけども、残留基準値が2017年に大幅に緩和されました。なぜこんなに緩和されたのか、不思議でなりません。農水省は国際基準に合わせて設定し、健康に問題はないという回答でした。

しかし、カリフォルニア州環境健康災害評価局のグリホサートは、発がん物質と認定しています。でも、それも言いました。そしたら、農水省が微量だから大丈夫だというふうな回答でした。でも、その微量というのが問題で、長い間、微量に摂取した際の影響がかなり深刻だというデータも出てきています。神経回路をずっと長年攪乱し異常な興奮状態が続いて、自閉症やADHD（多動性障害）も引き起こされる可能性があるという文献も出てきました。

今、世界中でがんやアレルギーなどの健康被害が増えてきているその原因の一つとして強く疑われているのが農薬です。世界では、使用規制や禁止の動きが広がる中、日本では他の野菜も基準値を大幅に緩和しました。世界への方向と逆行しています。添加物許可や放射能基準値も世界一緩いのが日本です。パーム油については、環境問題、それから健康問題、そこに書いておりますので、長くなりますので割愛します。

そしてパンですが、パンの多くに使われる添加物がそこにずっと書いております。これだけ全部日出の給食のパンに使われているとは思いません。決して。でも、御飯には添加物は入れません。それだけ、まだちょっと安心です。パンを減らして米飯食に切り替えはできないものかと思っています。県内でもパンを1回にしているところもありますし、他県では米飯に切り替えているところもあります。そしたら、いじめや非行が減ったという報告も出ています。日出町ではいかがですか。できませんか。

○議長（池田 淳子君） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（一丸 博文君） 当給食センターでは、1週間のうち月曜、水曜、金曜日は御飯を出しております。そして、火曜日、木曜日はパンの日となっております。パンの回数を減らして米飯給食への変更の考えはという御質問ですが、現時点ではパンの回数減や米飯給食への変更は考えていません。特段子供たちや保護者からの要望もございません。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 何でもそうなんですけど、要望がなかったらできない。じゃあ、要望が出たら考えるということなんですか。よろしくお願いします。

○議長（池田 淳子君） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（一丸 博文君） やはりPTA等から要望があれば、当然検討いたしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） ありがとうございます。全国的に給食を変えよう、オーガニックに変えようという動きは日本中であちこちで上がり始めています。そのネットワークもかなり大きくなりつつありますので、またお願いに上がるかと思っておりますので、よろしくお願ひします。

パンのことを言いましたが、食材の地産地消、それからオーガニックへの流れをつくっていただきたい。そう思いますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（一丸 博文君） 有機米とか有機野菜ということでよろしいでしょうかね。

有機米や有機野菜を給食に取り入れる考えはという御質問だったと思うんですけど、お米につきましては学校給食会を通しまして、県産の慣行米を使用しております。ちょっと調べましたところ、無農薬米と慣行米の価格ですが、5キロ当たりで1,322円の差がございます。なかなか現行の給食予算で有機米を使用することは、ちょっと厳しいのかなと。それとあと、量的にどれくらいあるのかというのが、ちょっと把握できておりません。

また、有機野菜については数量、価格が折り合えば使用したと思っております。実際、昨年、川辺議員の御紹介で町内生産の切り干し大根を食材として使わせていただきました。その節はありがとうございます。今後も、生産者と協議し、利用できればと思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） ありがとうございます。本当に量がなかなかそろわないというのも本当に、形がそろわない、量がそろわないということが本当にネックになっているんだろうと思うんですけども、それと価格ですね。でも、これも一遍にしなくても分散して今日はこれ、今日の地域はここって、そのときに必ず今日のお野菜は無農薬のサラダですよとかいうふうに、子供たちに周知して食べてもらえばそれおいしいので分かるはずですよ。

現にうちの犬も絶対に食べません。本当に、有機農業で買ったニンジンやキャベツしか食べませんので、絶対分かると思います。これが本当の食育ではないかと思うんです。有機農業の推進と食育、消費者の啓蒙にこの給食が本当につながっていくんです。お金の問題ではほかの、佐伯では本当にお米を変えようというふうにして少し高く、それを高くなったのは補填するというこ

とになって、なんかそこでは有機農業にお米を作ろうという人も出てきたというふうな話もちらっと聞いています。

本当に今、先ほども言ったようにいいものを子供たちの給食に食べさせたいというお母さんたちが、とてもネットワークをつくってどんどん広がっています。意識のあるお母さんはこういうふうに打ち出すことによって、日出に引っ越してきたくなる。有機農を目指す若い人も移住してくると思います。前にも言いましたけども、宇佐、国東、杵築、大田、竹田、臼杵等では有機農家を目指す若者たちが次々と越してきています。その方たちの本当に、何度もいうようですがネットワークが出て、どんどん広がってきています。そういうのをいうことによってまた広がるんですね。そして、どんどんつながってきていますので、今これが大事じゃないかなと、今しないと遅くなるんじゃないかなと思っています。

副町長さん、今日最後、明日までですけれども、来ていただいたので、一言何かお考えをありましたら聞かせてください。

○議長（池田 淳子君） 副町長、目代憲夫君。

○副町長（目代 憲夫君） 先ほど来の御質問、あるいはそれに答える農林水産課長の、あるいは一丸給食センター所長の言われましたように、有機野菜あるいは有機米、この安全性とかいったものは十分私も認識しておるつもりであります。

しかしながら、やはり安定的な供給ができるのかどうか、同じ規格のものがそろえるのかどうか、今の現状ではなかなかそれは難しいのではないかと、特に価格面でも先ほど議員さんおっしゃいましたように、有機米と一般の本当慣行農業でやったお米と価格に大きな差があるといったこともございます。

そういったことを総合的に勘案しながら、やはり目指すは私も有機野菜、有機農業のほうが安全であり、安心であるとそのように考えておりますけれども、まだまだ研究の余地もあろうかと思ひまして、同時にそれに携わる方々が増えなければなかなか安定的な供給につながらないということでもありますので、将来の大きな目標としてこれを据えておくということは大事なことでなかろうかなと、そのように感じております。

以上であります。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） ありがとうございます。副町長も有機に対しての啓蒙が高いとお聞きしましたので、一緒に頑張って、これからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

有機米の給食化を実現しています千葉県のいすみ市では、7年前に学校給食には全量有機米を使いますと宣言をした太田洋市長なんですけど、周りの人はびっくり仰天、そんなことできるわけがないと思っていたんです。

でも、その3年後、秋の収穫をもって100%、3年間で実現しています。そして今では7種類の野菜も有機栽培ができています。子供たちのために、一肌思い切って言っていただけませんか、町長。よろしく。

○議長（池田 淳子君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） すみません。質問の趣旨をもうちょっと詳しくお願いできますか。

○議員（4番 川辺由美子君） パンから米飯にと、オーガニック給食へ向けて変えていくということのためには、いろいろな施策があるかと思うんです。有機を使ったときには何%補填をするとか、そういう問題も出てくるのではないかと思うんですが、まずは子供たちにオーガニックの安全な、そしてパンから米飯へと変えていけるという願いを込めて、どういうお考えか聞かせてください。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） 川辺議員、るる有機米の有効性、今回に限らず御質問で有機の話されるたびに、熱い思いを伝えていただいていることに感謝申し上げます。

有機のよさというのはこれまでも、今日もお聞きする中でしっかり伝わってきました。有機野菜、有機米を取り入れることについては、私も同感、賛成でございます。ただ、今食している慣行農業、こっちのほうも農薬を減らしたり、そういった取組の中でしっかり努力されてきて、安全なものを提供されてきているということも事実です。

将来的には、有機がかなり入る中で安全がさらに増すことは望ましいんでしょうけども、どこの市長さんかちょっとお名前を覚えませんでしたけども、3年で成し遂げられたということもあるんでしょうけども、有機農家の広がり、それから生産量の拡大、そういったことも踏まえながら、将来の課題として取り組んでいきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） ありがとうございます。よさというのは町長も分かっていたということなので、これから少しずつでもそっちの方向に向いていただければと思います。よろしくをお願いします。

それでは、最後の質問に移ります。日出町だけのこれは問題ではありませんが、そこらじゅうに広がるメガソーラー、先ほどの議員も、先輩議員もおっしゃっていました。20年、30年後のことを考えると不安でいっぱいです。

また、今度のように降り続く雨に大丈夫なのかなと思うのは私だけではないですよ。2年近く前、メガソーラーの実態を視覚で確認するために、地図と位置と広さを落とし込んでみました。もう以前に皆さんにもお配りしているので覚えていらっしゃる方もいらっしゃるかと思いますが、

これです。

これを落とし込むときに、計算したら日出町の総面積の20分の1にも達したんです。いやいやそんなわけない、そんなあるわけないち思って何度も何度も計算しましたが、やはりそうでした。ここに、その1年半前なので、西部のほうの方々が反対運動をしていて、本当に頑張ってずっと子供たちのために、そして自然破壊がないようにということで声を上げてくださっていて、本当に素晴らしい人たちだなと思っています。

それはまだ、このところのなんですが、ここはまだ動きがないというふうに聞いていますので、ここができていないので20分の1からちょっとだけは少なくなっているかなと思うんですが、どうなのでしょう。何か新しい動きがあるんでしたら教えてください。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長、木付達朗君。

○政策推進課長（木付 達朗君） それでは、川辺議員の御質問にお答えをさせていただきます。

平成26年1月に日出町発電施設設置事業指導要綱が施行されまして、現在まで34件の事業計画書が町のほうに提出されております。年度別の提出状況について申し上げますと、34件のうち平成30年度までのものが29件を占めており、令和の時代に入ってから5件となっております。

本年度については、大字豊岡字西日の上というところに計画面積4万2,277平米、予定発電量1,960キロワットの事業計画が8月に町のほうに提出され、現在事業者と事前協議を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） ということは、ここに今赤い印をつけたんですが、あまりにもこちらが大きすぎるので、小さく見えるんですけども、ここら辺でいいんですよね。小さく見えるんですけども、ほかのと比べてみたら、藤原の相原よりも大きいし、ほかのところよりも結構大きいものになると思うんですが、それについては地元の方たちの意見はどういうふうになっているんですか。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 事業者のほうから計画があるということでお話に見えて、当然地元への周知が必要というところの指導を行っております。8月に入って地域の公民館で事業計画の説明会が執り行われたというふうに、私も一応出席をしてみいました。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） こういう問題が起きると、本当に原発問題と同じで、地域が分断

したりいろいろお金があちこち出回ったりいろいろなことが起こります。本当に同じ地域の人たちの中で、いろんな問題が出てくると思うんです。

それとこれ、近隣地域だけの問題ではないと思います。これは日出町全体の問題だと思いますので、しっかりその点では何とかそういう分断やいろんなことが起こらないように、やはりメガソーラーはもうこの辺でストップできるような、そういうふうな条例づくり、前からお願いしてあったんですが、そういう条例はつくれないものでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 御質問にお答えします。

国は平成29年にフィット法を改正しまして、事業者については市町村が定めるガイドラインの遵守に努めるよう、明記が行われております。町としても、指導要綱を策定し、国の示すガイドラインとともに利用者との協議による助言、指導を行う中で、事業の計画が明らかになった早い時点で住民説明会の実施ということなどを事業者を求めるなど、適正な設置に努めてまいりました。

しかしながら、発電施設の適正な設置を求める上で、現行の指導要綱では強制力・実効性に乏しいと認識をしております。

ただ、議員が今質問の中で言われるように、大型メガソーラー自体を止めることを目的とする条例の制定は非常に難しいというふうに考えております。防災、環境保全、景観保全等の面から一定の対策を求めるものであれば検討の余地はあるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） ありがとうございます。今、お話を聞いていましたら、要綱から条例作成に向けて動き出すということは間違いない。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） お答えします。

先ほど申し上げたように、防災、環境保全、景観保全の観点から、その観点からの条例制定については検討してまいりたいということでございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 私的には、本当に20分の1をまた広がっていくのかと思うと、もう売電価格もどんどん下がっていつているのに、もうこれ以上造らないと。できないだろうという、私も何度も何度も政策推進課にちょこちょこお邪魔して、本当うるさいやろうなと思いつつもお話を聞いてきたんですけれども、思っていたのにまたまたこういうふうにどんどん広がっ

ていくということを考えると、やはりここらでもうちょっと厳しい要綱からもう少し踏み込んだ何かが必要ではないかな。

全部ストップするというのは難しいかもしれませんが、何らかの形で広がらないように、山、海、なんか海のほうにもまたできるというふうなうわさを聞いておりますので、そこもやはりこれから先20年、30年後の人たちに負の遺産を残さないためにも、しっかり歯止めになるような条例をつくっていただけたらなと思いますので、心からよろしく願いいたします。

最後に、町長何かありましたらお願いします。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） ただいま政策推進課長が申しあげましたように、現行の指導要綱ではなかなか実効性に乏しいというところで、議員も最初はメガソーラーを止めることを目的にという条例のお話でございましたけれども、そうじゃなくて防災とか環境保全、景観保全、そういった面から一定の対策を求めるものであれば検討の余地があるというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） よろしく願いいたします。要綱よりも一つ踏み込んだ条例の作成に向けて、しっかりよろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。これで終わります。

.....

○議長（池田 淳子君） お諮りします。コロナウイルス感染症防止のため、本会議場の換気を行いたいと思ひますので、ここで5分程度休憩したいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、5分間休憩いたします。午後3時25分より再開いたします。

午後3時17分休憩

.....

午後3時25分再開

○議長（池田 淳子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。13番、森昭人君。森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） 13番、森でございます。本日最後の一般質問、皆さん大変お疲れですので、望む回答が得られればすぐに終わると思ひておひますので、よろしくお願ひします。

まずもって、先ほど来質問がありますが、熱海市で去る7月に発生した大規模土石流、延長

1キロメートル、120メートルにわたり被災をし、被災家屋は128棟、昨日までの情報では26名の方の死亡が確認され、いまだ行方不明の方がお1人おられるということであります。亡くなられた方の御冥福をお祈りし、被災された方に心からお見舞いを申し上げます。

被害がここまで拡大した要因は、熱海市と静岡県が調査検証中ではありますが、注目されていますのは各報道で御承知のとおり、またお話がありましたように、土石流の起点とされている盛土、被災前日、当日の避難情報発令の状況、そして尾根にびっしり設置されているメガソーラー——メガソーラーという報道しかないので、2ヘクタール以上はあり、パネルも1千枚から数万枚ということなんだと思いますが、この3点であります。これら3点につきましてはやはり、日出町でもしっかりと検証し、今後住民の皆さんの不安を少しでも解消し、災害のリスクを少しでも軽減する対策を講じなければならないと考えています。盛土につきましては、土石流警戒区域の調査が実施をされ、その結果を踏まえて県が動くということで、それを見た上で対応したいと思っておりますが、あとの2点、山林開発で土壌保水能力の低下による土砂災害が懸念されている太陽光発電設備の防災と避難情報について、今回取り上げて議論をしたいと思っております。

まず1つ目、太陽光発電設備の設置の規制等に関する条例の制定ということ。設置を規制ということの条例の制定についてということで、この質問につきましては、平成30年3月定例会の一般質問におきまして、「日出町が景観行政団体となり、景観区域を定め、景観法に基づき、太陽光発電設置に関する防災上の規定を盛り込んだ景観条例、あるいは一定の制限をかけることができる新たな条例を整備することができないか」と、景観法と太陽光発電設備設置の規制をひもづけていただきました。当時、町長の答弁では、「防災上の規制は今のところ、日出町発電施設設置指導要綱を改善をしていく方向で考えたいと思っているが、景観法をしっかりと読み込む中で研究していく。景観条例をつくる前に景観行政団体になることが必要であり、まずそこから考えていきたい」という答弁をいただきました。ということで、その後景観行政団体への移行手続きが進んでいると思われませんが、景観区域を定めた景観計画、景観条例制定の現状はどうなっているか、今後のスケジュールはどうなっているか、まずお聞きをいたします。

○議長（池田 淳子君） 都市建設課長、須藤淳司君。

○都市建設課長（須藤 淳司君） それでは、森議員の御質問にお答えいたします。

平成30年の3月の一般質問で、景観についての御質問だと思います。で、言われましたとおり、令和2年1月に景観行政団体に移行をしております。現在はこの景観計画策定のためのアンケートの調査、それから、景観計画につきましては日出町全体に対しての景観計画を策定することということでございますので、いろんな文献も含めて今調査して、今後景観計画を速やかに策定するように努力しているところでございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） 日出町全体というお話ですが、それもうイコール景観区域が日出町全体ということで、そういうふうに解釈していいんでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） 大分県内の市町村を見ますと、ほとんどの市町村につきましてはその市町村の全体に対して景観計画を策定しておりますので、私どもも今県の指導の下、日出町全体において景観計画を策定しているということでございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） 景観条例これからつくっていく中で、もう全体ということになれば、この質問の大きな趣旨である太陽光についての条項をぜひつくっていただきたい。もちろん協議をする中で、景観に関して太陽光がどういう位置づけなのかというのは恐らく議論はされると思いますので、ぜひ、今回条例の策定について提案を申し上げたいと思っておりますが、別のところ、景観条例についても太陽光でということをぜひ盛り込んでいただきたいと思っております。

それでは、町長のお話ですと、今のところは要綱について改善をしていくということで考えていきたいという中で、景観条例について今のような状況になっているということでもありますけれども、それでは発電施設、日出町発電施設設備、これそもそも太陽光発電という名目にしてないこと自体ちょっと疑問があるんですけれども、この設置要綱、前回の質問から3年半経過してますが、何か改善されたとか改定された部分がありますか。お聞きします。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長、木付達朗君。

○政策推進課長（木付 達朗君） 御質問にお答えします。

平成26年の1月1日から施行された要綱になっております。で、施行以降の指導要綱の改正については現在までございません。ただし、国のほうのガイドラインが、指導要綱に施行されて以降詳しく国のほうがガイドラインを定めておりますので、それに基づいた指導・助言の中で、国のガイドラインを含めたような行政指導に努めてきたところでございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） それでは少し中身について伺いたいんですが、適用設置面積は5千平方メートルを超えるものに適用ということですよ。この5千平方メートルという面積の根拠教えてください。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） それではお答えします。

明確な根拠となるかはちょっと、答弁になるかは分かりませんが、5千平米というのが一応家庭用とか様々な施設がございます。で、一定程度大規模のメガソーラーについては5千平米が適当というところで、5千平米以上という位置づけをしたところであると思います。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） 先ほど少しお話ありました豊岡地区で予定、申請今されようとしている、もう申請が出てるんですかね。面積が4万、4ヘクで1,960キロワットということですが、これ林地開発の許可はもう、林地は1ヘク以上ですよ。林地許可はもう出てるんですか。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 先ほど申し上げた豊岡地区の件については、森林法5条の森林開発面積が6千平米程度になるというところで、1万平米未満の要件というところで、林地開発の許可の基準外となります。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） 総面積がということですか、これ。はい。分かりました。森林法、林地開発についてはまた後ほどお話をしたいと思います。

それでは、先ほども少しお話出たんですが、設置斜面の角度については規制はありますか。何度って、何度以上であれば例えばどういう基準で土留めをしなければいけないとか、盛土する場合何度以上にするとかいうことの規定はありますか。

○議長（池田 淳子君） 農林水産課長、河野一利君。

○農林水産課長（河野 一利君） お答えいたします。

林地開発の中では規制はございますが、例えば太陽光施設を自然斜面に設置する場合は、傾斜が30度以上である場合可能な限り森林土壌を残した上で設置するというような条項も入っております。30度未満につきましても、必要に応じて適切に防災施設を設置することということで、令和2年の4月に県の審査基準で追加されたところでございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） そもそもこの日出町の要綱は努力義務なんですよ。ね。「何々するものとする」、「何々するよう努力するものとする」という言い方ばかりなんですよ。で、その森林法が林地開発制度の要件について、この指導要綱が準拠しなさいと、あるいは森林法の

ほうが自治体の、例えば1ヘク未満の太陽光については森林法を準用するというような要綱はありますか。

○議長（池田 淳子君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） 町の指導要綱の中にはそういったことはございませんが、5千平米以上の太陽光につきましては、森林開発の林発の分を準用してお願いしていると。あくまでも指導要綱というところで対応しているというところがございます。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） その記載はでもないですよ、要綱の中に。森林法なんていう法律の名前が出てくることはないですよ。だから、曖昧なんですよ。まあこれやっちゃきやいいわぐらいなんです、努力義務ですから。もし、たがえても罰する規定がないわけですよ。ということであります。要綱についてはそういうことで、私が目指すところは1千平米以上で15度か18度以上の斜面については特段の措置をやっばしなきゃいけないというようなことについて、ぜひもし条例をつくるのであればそこを目指していただきたいなど。だから、穴があるんですよ、どうしても。森林法があるけれども5千平米から9,999平米については規制する、本来規制するものは全くないような状況ということに、と私は思っております。

また、次の内容なんですけども、例えば土砂災害防止法や地すべり等防止法、急傾斜地災害防止法に基づいて、指定された警戒区域というのがもう御存じだと思います。御存じな方は御存じだと思います。これは、もう法律によって指定されているわけですね。警戒区域と特別区域。でもお話をするとお聞きしません。日出町には土石流の警戒区域が31、特別警戒区域が25、急傾斜地が、指定された急傾斜の指定地域が194、うち特別警戒区域が182、地すべりで指定された地域が227、うち特別警戒区域207、こういった区域に太陽光を抑制するようなことは指導要綱には記載されているのでしょうか。またこういった地域、警戒区域の上流側、例えば1キロメートルの範囲であるとか半径、90度で扇型でこのくらいのところはもう規制しますよというようなことは規制できるのか。また、申請されたときにそういうことを含めて検討しているのかどうか、お聞きします。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） お答えさせていただきます。

指導要綱の中で詳しく抑制の規程等は現在設けておりません。で、事業計画が提出をされてから関係各課で管理する条例とかいろいろ関係課がございますので、その関係課の中で特別危険区域に、指定区域になっているところについては、一応行政指導という形で意見書という文書を添えて行政指導を行っているところがございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） それでは、今までどういった行政指導がなされたか。都市建のほうがこの警戒区域については把握をしていると思います。また、室長も恐らく把握してと思いますが、例えばそこが、どういう指導があるんですか。

○議長（池田 淳子君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） 土砂災害特別警戒区域につきましてはいわゆるレッドゾーンになりまして、その区域では建築物については設置が難しいと、いろんな規制がありまして、建築物自体の補強とかのり面の保護とか、そういったことをやらないと基本的には難しいと。ただ、太陽光につきましては、工作物扱いというふうに聞いております。ですので、工作物につきましては、土砂災害特別警戒区域で規制自体をかけるということは難しいというふうに思っております。

ただ、今回藤原西部地区等でも土砂災害特別警戒区域の中で太陽光の発電設備を造るという計画がございました。その中で私どもが指導という形になりますが、やはりその区域で一番問題になっているのは土砂がいわゆる、それこそ土砂災害の特別区域ということで土砂の崩落が可能性がある。少しでも土砂の災害を取り除くような方法を取ってもらいたいということで、谷に水が集まるのであればその部分を撤去して補強して、そして調整池を造るというような形で逆にそこに土砂が入って下流に流れないように、砂防ダムの調整池を造ってほしいとか、そういった話は指導といたしますか、その中で直近ですが行っております。そういった形の指導は行っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） 指導なんですよ、あくまで指導。

それでは、砂防区域に指定されたところ、砂防区域のまた上流側とかいうところの尾根に設置をするというようなこともあるわけですよ。そういうことも今まで話、協議したことありますか。砂防区域。

○議長（池田 淳子君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） 砂防指定区域内の行為につきましては、大分県のほうに届出の義務がございます。ただ、砂防指定区域内につきましても、建築等の許可は下りておるところもございますし、実際砂防区域内だから太陽光をどうのとかいうような指導というのは今のところを行った経緯はございません。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） この通告に書いてある設置に関わる事業区域内の地盤の安定措置や排水施設の設置基準、あるいは必要限の改善命令、勧告ができるかどうかという、これ議論をして、ここで議論してぜひそれを盛り込んでいただきたいという趣旨で今お聞きをしているんですが、土砂災害についてはいろいろな法律があるわけですよね。で、重なっているんですよね。さらに言えば、保安林、以前魚つきの保安林の話が出たことがありますけれども、土砂流出防備保安林、水源かん養保安林など、森林法で定める保安林が17種類あるんですよね。この保安林について日出町の状況はどうかということは把握をしてらっしゃいますか。また保安林について、もう無条件で太陽光設置していいよということになっているんですかね。その辺条件の確認ができるんですか。

○議長（池田 淳子君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） 保安林につきましての太陽光の関係でございますが、林地開発の中では、先ほどもお話が出ておりますが、砂防指定とかいろんな指定地域の中では太陽光設置できませんよとか、そういったことは林地開発の中ではございません。で、今言われた保安林に関しましてですが、太陽光を設置する際にそこが当然伐採する際、伐採届等も出てまいりますので、そこで確認するようにはなると思います。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） 申請があつて確認できればみんな切ってしまつていいということですかね。

○議長（池田 淳子君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） 大変すいません。お答えいたします。

保安林につきましては、保安林の中の手続が、ちょっと私もそこまで今日資料お持ちしてないんですけども、当然何らかの手続が必要だろうというふうに思います。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） またよく調べてください。もしかしたら規制することができるかもしれないということ。

熱海で盛土をしたところ、またメガソーラーが尾根にあるんですけども、そこは水源かん養保安林なんですよね。だから、こういうのはどうなのかなと。私も今提案してるので、そういうところやっぱり詰めて、条例をつくるのであればそれぞれの法律を全てを寄せ集めて議論をやっぱりしなきゃいけないなというふうに思っております。

それで、先ほど申し上げました必要限の改善命令、勧告ができるように、やはりここはもう条

例化するということ。それから、これまでも太陽光については地元と業者といろいろな紛争が起こってるわけですね。そこにもうあえて町が関与すると。意見調整をする項目もぜひ検討していただきたい。そして、もう何ならあつせんをしますよと。要望があればあつせんしますよと。立入検査もするし、完成検査をするし、防災上の措置がちゃんとなされているかということも確認ができるような条例じゃないとやっぱり意味がないんじゃないかなと。だから今までの申し上げましたが、1つでも2つでも今の要綱を上回る、効力のある条例をぜひ検討をしていただきたいと思います。

言いたいことが全部言えたかな。（発言する者あり）もちろん罰則も過料という形で罰則もやっぱり取らなきゃいけないんじゃないかなと。盛土についてもいろいろ調べておりますけれども、今その小規模堆積何たらという条例についてですけれども、これについても少し見直しをしていただいて、太陽光の規定を中にぜひ盛り込んでいただきたい。これを機に、両方検討してみてください。もう随分変わってないですね、この条例も。また委員会でもお話をしたいと思います。検討ぜひしていただきたいと思います。

町長。今のお話聞いて、先ほど少し回答する答弁がありましたけれども、私としては1千平米以上でちょっと範囲を広げて、設置基準もつくって、各法律と照らし合わせながら何か規制ができる、防災上安全を確保できるような条例にしていいただきたいというふうに思ってますが、いかがですか、町長。

○議長（池田 淳子君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 太陽光発電設備の設置に必要な規制を行う条例の検討ということでございます。

地球の温暖化というのは気温を上昇させるだけじゃなくて、地球全体の気候を大きく変える気候変動を引き起こします。既に今異常気象などの自然環境の変化や熱中症の発生などで、人の暮らしに様々な影響や被害が現れ始めているというのは実感しております。

そんな中で、政府が昨年10月に2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すということが宣言をされました。これにより様々な政策が進められることになりました。

かつて、再生可能エネルギーの固定価格買取制度が創設されて以降、日出町でも導入が進みました。近年これによる再生可能エネルギーの導入は下火になっておりましたが、カーボンニュートラルによって再び整備が進んでくることを私は懸念しております。

再生可能エネルギーは、カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略において最大限導入するとされておまして、その推進は重要であると考えております。一方で、改正地球温暖化対策推進法では、再生エネルギーの導入に関して地域住民の合意形成を促すことも、持続可能で柔軟

性のある地域社会の実現に資するとされているところです。

かつて、固定価格買取制度下で整備された施設の中には、雨水の処理などにおいて必ずしも十分な対策が取られているとは言い難い施設もありました。この経験に立って、今後日出町で導入される再生可能エネルギーについては、ただいま森議員がおっしゃいました、質問されたいろんな技術的な問題、それから、あっせん、事業者と周辺住民等のあっせん、こういったことなどを含めて、防災や地域の景観、環境などに配慮されて、地域住民と共生できる施設が導入されることを目指して、先ほど川辺議員からも御質問がありましたけども、お2人の御質問を踏まえて、条例化を検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） ぜひ中身の濃い条例しっかりと、これ一筋縄ではいかないと思います。忙しい中、また仕事がちょっと増えるんですけども、これはもうやっておこなきゃいけないと思いますんで、いつかやんなきゃいけないと思ってますから、ぜひ取り組んでいただきたい。

もう一個言うの忘れてたんです。せつかくですから。日出町の、これは議会提案で熊谷議員が一生懸命つくった水道水源保護条例の指定区域、この条例についても、もう一緒に太陽光についての要綱を入れていただきたいと思っております。ぜひですね。検討した結果できないと言うのであればもうそれでしょうがないんですが、あそこの水道水源区域に太陽光をばんとまたメガソーラーできますよというようじゃ困るので、ぜひ水道水源保護条例についても太陽光に関する要綱について研究をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは次ですけども、ちょっといろいろと紹介したいんですが、今回の熱海市の土石流ですけども、土石流の前日、朝7時40分、これも气象台から土砂災害警戒情報の発表の見通しを熱海市に伝えてるんですよ。その後7時40分から2時間あまりたって、10時には熱海市が警戒レベル3の高齢者等避難発令をしました。で、お昼の12時半に、防災気象情報、气象台と県が土砂災害警戒情報を発表したんですね。警戒レベル4相当ということでしょうね。これを受けてすぐに、もうこれを受けて2分後に出した近隣の市町村もあるわけですよ。ただ、熱海市は今回は出していなかったということでもあります。

この避難指示を出さなかった理由、防災気象情報レベル4でしたかね、レベル4相当避難指示を出さなかった理由については、この判断については、災害が3日ですけども、2日にレベル3の避難情報起こした時点で雨のピークを超えることが予想されていた。雨は弱まるという気象庁の予報を元に齊藤市長ですよ、熱海市長が「私が判断したんだ」ということを言っておられます。さらに、さらにはいろいろ取材すると、今回出さなかったことについてもやはりよくなか

ったんじゃないかということについて、熱海市長は「今回の判断が100%正しかったと申し上げているわけではありません。きちんと庁内でも検証する必要があると思っています。ほかの自治体にとっても、避難指示をどのタイミングで出すのかは多くの首長が悩むところでありまして、そこに対する一つの糧というか、経験になればいいと思っています」と。

一方、避難を受け取る側、住民の皆さんは、これもNHKの取材ですけれども、防災無線で避難してくださいという情報を出したんですけれども、取材して「自分には関係ないことだと感じてしまった」という声が少なくなかったと。現地ですよ、現地で。11時5分に発災後、緊急安全確保が出されたんですけれども、緊急安全確保が出されたことすら、アンケートで回答した60人のうち85%が「出されたこと自体を知らなかった」というふうに答えているんですよ。いかに出す側、受け取る側の判断が難しいのかということ、これは本当に改めて感じたんですけれども。

午前中もお話しありましたが、国は今年5月にこれまで2段階に分けていた警戒レベル3、避難勧告避難指示を避難指示に一本化するなど、災害対策基本法を改定し、避難情報に関するガイドラインを見直しました。そこで、我が日出町については、これに伴って避難情報の発令基準、また解除基準は示されているのかということをお聞きします。

○議長（池田 淳子君） 危機管理室長、藤本周司君。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） それでは森議員の御質問にお答えをいたします。

現在は、新たなガイドラインに沿った発令基準、解除基準をマニュアルで定めて発令をしているところでございます。

先ほど言われました高齢者等避難の基準としましては、土砂災害で言えば、大雨警報（土砂災害）というのをよく目にすると思います。キキクルという気象庁のホームページで赤色になったとき、それが高齢者等避難のタイミングになります。プラス避難指示のタイミングとしては、先ほど言われました土砂災害警戒情報、キキクルが薄紫色になったときに避難指示を出すというふうなことで、マニュアルで定めているというところでございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） 恐らく今聞いている議員の皆さん、少し分かりづらい、一般の住民の皆さんはもう本当にまだ分かりづらいというふうに思っています。で、危険な箇所にいる方というのは基本的な情報ですよ。そこに危険な箇所にいる方の高齢者等避難ということになるわけですよ。避難指示ももうそうだと思います。特に、高齢者等避難ということも自主避難ということで、その辺もまだよく分かっていらっしゃる方が多くおられるので、この発令基準、また解除基準と併せてしっかり議論をし、検討していただいて、これぜひハザードマップ、完成

していますけれども、ぜひ公表していただきたいと思うんですね。この場合にはこうですよと。例えば、高潮警報が出た場合にはレベル4だけれども、日出町はどういう対応になるんだとかいうふうなことも含めて、幅広く基準を定めていただいて、ぜひ公表していただきたいと思っています。検討よろしくをお願いします。

それでは、災害関係についてはこのくらいにしたいと思います。

それでは、児童・生徒のコロナ感染防止策等ということで、まず午前中もお話出ていましたけれども、自主休校と出席停止の取扱いについて、もうストレートにまずお聞きします。お願いします。

○議長（池田 淳子君） 教育総務課長、古屋秀一郎君。

○教育委員会教育総務課長（古屋秀一郎君） それでは、森議員の御質問にお答えいたします。

自主休校と出席停止の取扱いでございますが、日出町教育委員会では新型コロナウイルス感染症に対応した学校生活ガイドライン、これを策定いたしまして、その中で欠席等の取扱いを定めております。

まず、発熱等の風邪症状がある場合は、児童生徒はもとより教職員も自宅で休養することを徹底しております。この場合は、学校保健安全法第19条の規定に基づく出席停止の措置を取り、欠席の扱いとはしておりません。また、同居家族に風邪症状が見られる場合も、無理をせず、休んでも欠席にならないことを伝え、自宅での休養を促しております。

次に、コロナへの感染等が不安で登校させたくないなど保護者が不安を訴えた場合は、無理をさせないように伝え、可能な限り状況や理由を聞き、児童生徒または保護者の責任に帰すことができない事由で欠席した場合などで、校長が出席しなくてもよいと認めた日として取扱い、出席停止の措置をとっております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） 新学期が始まりましたよね。新学期、夏休み明けの始業ということになります。日出町では、町内の小中学校、欠席者を把握してますかね、どの程度。初日、今週の月曜日かな、月曜日。欠席の状況はわかりますか。

○議長（池田 淳子君） 学校教育課長、稗田健治君。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） 議員の御質問にお答えいたします。

前期後半が始まりまして、各学校出席停止者の人数はこちらで把握をしております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） 今言うその出席停止は、例えば日出中学校だと何名になります

かね。分からなければ分からないでいいです。

○議長（池田 淳子君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） 議員の御質問にお答えいたします。

現在、数を確認はできておるんですが、詳細な人数についての答弁、回答を控えさせていただいて、後ほど議員に御相談させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） これは6月にも一般質問を長期休暇について、一般質問しましたが、不登校生徒もいるわけですよね。その不登校の生徒が、例えばもうコロナの去年の1月ぐらい、コロナ長期休業になったときから、その辺りからもう例えば不登校になったのかとか、コロナが怖くて出席停止、休業しているのか、その辺の判断をつけるのがなかなか難しいと思うんですよ。常にその把握をして、答弁頂きたかったんですけども、その基準がもしあれば、今課長がおっしゃった基準以外にほかに基準をつくることはできるのかできないのか。難しいでしょうね。

じゃあ質問を変えます。もう2番目の質問に行きたいと思いますが、その出席停止になった児童・生徒、例えば学習を続けなきゃいけない場合もあると思うんですが、中津市、それから大分市はもうオンライン授業ができてる状況ですよね。そういった児童・生徒に対して、日出町は今すぐ、じゃあ明日からオンライン授業できますよ、オンラインが学習できますよという状況にあるかどうか。日出町の状況聞かせてください。

○議長（池田 淳子君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（古屋秀一郎君） 森議員の御質問にお答えいたします。

日出町のオンライン授業の取組についてでございますが、日出町ではG I G Aスクール構想の実現に向けて、児童生徒に1人1台端末の整備、それから学校ネットワーク環境の全校整備を行ってまいりました。オンライン授業を実現するために解決すべき課題もまだ多いと感じております。

まず1つ目に、学校側におきましてはオンライン授業を活用する技術、それからノウハウの習得が十分ではないということが挙げられます。これにつきましては、資料作りにI C T支援員を活用したり、大分県教育センターが作成しています研修動画の活用、学校内でのO J T研修などを考えております。

それから2つ目の課題としまして、保護者側におきましては、I C T教育やデジタル化への理解、それから時間的・技術的面でサポートの協力が挙げられます。小学校低学年の児童では、タブレットの取扱いの不慣れによる誤作動等も考えられますので、保護者の方の協力が必要にな

ってくると思われます。児童生徒や保護者向けの分かりやすいマニュアル作りなど、今検討しているところがございます。

それから3つ目の課題で、児童生徒の同時アクセスに耐え得る大容量のネットワーク環境の構築です。現在のネットワーク環境では、集中接続を行うとかなりの遅延が発生しております。現在、システム保守業者等の専門家による原因調査を実施しております。早急に課題の解消を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） 去年の自主休業からもう1年以上たっているんですね。県内でもできるところとできないところがある。何でその課題解決、早く取り組んでということができなかったのか。

いろいろ調べたら津久見市なんかは、もう去年の7月からやっている。校長の談話には、やれない理由は幾らでもつけられると。まずはやってみるということで取り組んでいるんですね。

中津も、もうちゃんとこんなビラ、お見せできませんけど、来週1週間、オンライン授業するんですね、選択制にして。準備全部整ってやっているんですよ。これ何でできないんですか、日出町だけ。まだまだこれから課題を解決しなきゃといけないんですか。いつできるんですか。いつまでもできないんですか。

○議長（池田 淳子君） 教育長、堀仁一郎君。

○教育長（堀 仁一郎君） こちらも各市町村の状況について把握していますが、オンライン授業とオンライン学習というのがありまして、中津市のほうも、実はオンライン授業、一般的にこの全体が授業をしながらこうするというようなところは、今つくって今からやっていくということで、オンライン学習で持ち帰らせてそこにプリント等でやって、それをつないで点検したり、それから昨日、二、三日前もやった、大分市等では健康観察を、そこにしたらそれを担任が見て学校に出てきてもやれるといったような、それぞれ市町村に応じて、いわゆるやり方はいろいろあります。で、うちも小中学校に問い合わせたときに、今持ち帰らせてそういうことについてはやれるという学校の回答は得ています。ただし、理想的な40人一遍にぼとか、授業するというところまでには至っておりません。現状ではそういう状況です。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） 財源が必要なんですか。何が必要なんですか、やるためには。学習はできるのは分かりました。じゃあ、Zoomを使ってオンライン、相互で授業するということは全くできないということ、将来的にも難しいということですか、日出町は。

○議長（池田 淳子君） 教育長。

○教育長（堀 仁一郎君） 今ですね、ちょっと遅れてるのかなというの思いますけども、学校のほうで、学校の中で教室を離れてオンライン授業をしてくださいという、今そういう要望ちゅうんですかね、そういうことは言っております。これが家庭に持って帰って試すところまではやとりません、正直言って。それをやらないといけないんですけど、その前にそれぞれのタブレットを子供が登録したり、そういうところがちょっと遅れているところは事実です。その後、教室の中で1回Z o o mを使って、違う教室とで試しを早急にやろうと今しております。それから今度持ち帰ったら、それぞれの家庭でつながっていないところもありますので、ルーターをきちっと登録させて持って帰る。そのときに、条例とは言わないですけど持って帰って何かあったとき等々の規約ちゅうんですか、そういうことの作成も今県が出したのを見て、早急に作成せないかなという、そういう状況です。だから、完全に進んでいるところに比べたらちょっと遅れているとは思いますが、今学校現場のほうではそういうのを早急にやっているというような段階です。だから全く持って帰って何もできないという段階じゃないですけど、ただし持って帰ってやったときに本当につながるかどうか。

ほかの市町村も、実はほかの市町村もそうです。実はほかの市町村も個人的に聞いてみると、持ってやったのはいいんですけど、途中で遅延状態になって、一斉授業の理想とするオンライン授業はなかなか難しいんじゃないかということが、ちょっともうそういう話も聞いておるところなんです。ただどうちはまだ試していないので、早急に試しながら、原因解明とかそういうこともやっていかないかなと思っております。現在では以上、そういうような状況です。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） 申し上げにくいんですけども、今がその状態なんです。今が。申し上げにくいんですが。先生の負担もあると思います。お金も必要だと思いますけれども。るる先ほど学級閉鎖とか学年閉鎖とか学校閉鎖とか、この基準でというのありましたけれども、じゃあ明日なったときに、それから1週間もう完全に休業になって、またまた子供たちは学校に通えないとなったときに、どこで学習するんか、もうそのまま宿題出すだけでというようなことはもう今はやらないですから。しっかり計画を立てて下さい。いつまでにやるんだと。それによって、お金が必要であれば、これ絶対必要なんです。財源があれば財政課課長、何とかなるんじゃないですか。お願いします。

○議長（池田 淳子君） 財政課長、白水順一君。

○財政課長（白水 順一君） すいません。Z o o m等を使うのは恐らく子供さんのほうが、例えば大学生であったり高校生であればもう当たり前で扱えるんですけど、まだそういうところが、使う側のほうが十分教育もできてないのかなと。それと、G I G Aスクールでタブレットは昨年度、コロナの対策ということで、予定よりも早く一気に日出町の場合は整備をしたので、学校現

場ではまだその体制が十分ではないかなと。ただ、今このコロナの状況でありますし、まさにこういう場合を使うためにタブレットを配付しましたので、例えば自宅で使えるように家庭にWi-Fi環境のない家にはそのタブレットにSIMをつけて使えるような状況にはなってると思うんですけど、使う側のまだ十分知識と技術が整ってないんじゃないかというふうに思っております。こういった状況ですので、財政的にお金がかかるというようなことであれば、もちろん優先的に考えていきたいというふうには思っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） 町長、お聞きになっていかがですか。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） まさに森議員のおっしゃるとおり、今がそのときだというふうに思っております。ノウハウの面、それから資金の面、機械的な面、いろんなところがあるんでしょうけども、しっかり解明する中で早く使えるように努めていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） ちょっと声大きくなりましたけど、教育長、ぜひ計画立てて、1年でも2年でももういいと思いますけれども、必ずできるようにしてください。人員が必要であれば、恐らく町長が何とかするでしょう。民間の力が必要であれば、財源は財政課長が何とかします。と思います。ぜひ検討してください。よろしくお願いします。

それでは最後、これもお金かかることなんですけれども、各小中学校、それから中央体育館、川崎体育館に空調整備していただきたいというお話であります。もう耐震も終わって、エアコンもしていただいて、トイレも完成したということ。あと11月にはセンサー、自動水栓もつくということで、個人的にはあと何があるかなと考えたときに小中学校の体育館、それから川崎・中央体育館のエアコン整備と各学校のグラウンドですよね。藤原小学校はもうグラウンド整備されましたけれども、水はけの悪い小中学校のグラウンド、あとそのくらいかなと。これでもう完全じゃないかなというふうに思っております。

今、全国的にも体育館、これは防災も含めてですので、2つの体育館と各小学校の体育館については2次避難所、3次避難所にやっばなっているんですよ。避難所になっているということで、先般大神小学校、雨漏りしていただきました。余談ですけども、豊岡も少し雨漏りがしているということなので、ぜひまた点検をしていただきたいと思っております。

これは、全国的にも、先ほど申し上げましたように進んでいるところもあるということで、体育館のキャットウォークという、上の走る、歩けるところありますよね。あれキャットウォーク

というんですけど、あそこに設置する形の物が今リースで、買取りリースでできるということになってます。例えば5年契約でリースして、その後はもう売り渡すということで、負担も5年とか10年で少しずつ負担ができて、最後にはもう日出町の物になるということで買取りリースができるようになっておりますので、ぜひこの猛暑、今年はそんなに暑くないですけども猛暑が続いております。熱中症対策についてもです。これは保護者の皆さんであるとか各学校、また各スポーツ団体からも少し要望を頂いておりますので、またぜひ検討していただきたい、もうすぐというわけでありません。

で、もう少し言えば、臨時交付金とかコミュニティ助成金、都市防災でこれ使えないかなというふうに思っているんですけども、財源としてはそれどうですかね。財政課か都市建設課か。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 体育館等につきましては、エアコン化につきましては、2年前豊岡議員からの質問があったんですけど、もしやるとなれば緊防災が打てるような形になるんで緊防災が一番いいのかなというふうに思っておるんですけど、こちらのほうももう必要なのは間違いないというふうに考えておりますが、イニシャルのコストはある程度調整できても、やはりランニングコストがかなりかかるのではないかと、まだそこら辺の想定ができておりません。エアコンつけるとなれば恐らく新しくキュービクルとも変えなければならない。また、ただエアコンで出すだけで断熱材等も入っていないので、前もお答えしましたけどそういった設備のほうにもお金がかかるのではないかと。まあ、そこら辺も含めて必要な部分であるというふうに認識はありますけど、ちょっとお時間をいただきたいなというふうに考えております。

○議長（池田 淳子君） 森昭人君。

○議員（13番 森 昭人君） 最後。キュービクルも含めての値段で設置するというものになっているので、値段ももう以前に比べて格段に安くなっていると思っておりますし、もちろんやっているとところはもう断熱材なんて入れてません。一部網戸をつけるみたいな話もあると思いますけれども、ぜひそっちのほうを先に検討してください。また委員会でもやりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上で終わります。

散会の宣告

○議長（池田 淳子君） お諮りします。本日の一般質問はこれで終了し、明日定刻から一般質問を続けたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会し、明日定刻か

ら一般質問を続けることに決定しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後4時24分散会
